

余市町立学校適正規模・適正配置 基本計画

令和5年3月

余市町教育委員会

目次

序章	はじめに	1
1	背景と目的	1
2	計画の対象	1
3	計画の位置づけ	2
第1章	町立小中学校を取り巻く状況	3
1	令和時代の教育の在り方	3
2	児童生徒と学校施設の状況	4
1)	児童生徒数・学級数	5
2)	児童生徒の分布と通学手段	8
3)	学校施設	11
3	保護者が考える「教育の観点から望ましい学校の状態」	13
第2章	学校教育における目標	15
1	育成する人物像	15
2	教育行政の基本方針	15
第3章	町立小中学校の適正規模・適正配置の方向性	16
1	今後の学校施設の基本的な考え方	16
1)	アンケート結果に基づく望ましい適正規模・適正配置	17
2)	既存施設の活用を前提とした統合のシミュレーション	19
3)	小中一貫校（義務教育学校）の新設の検討	28
4)	学校にかかる費用の長期的な見通し	29
2	適正規模・適正配置の方向性	31
参考資料		34
1	策定の経過、委員会の概要	34
2	保護者アンケート結果	37
1)	アンケートの実施概要	37
2)	アンケートの結果	37

序章 はじめに

1 背景と目的

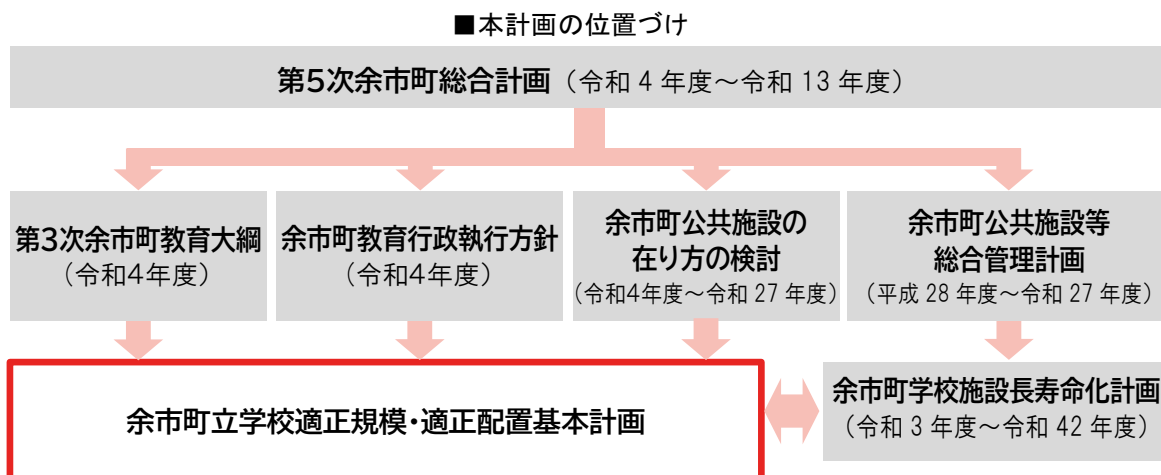
- ・ 余市町の児童生徒数は平成 11 年時点で 2,079 人でしたが、令和 4 年には 1,070 人となり、およそ半分にまで減少しました。一方で小中学校の数をみると、小学校は平成 11 年時点の 6 校から 4 校に減り、中学校は 3 校がそのまま維持されている状況です。
- ・ 児童生徒数の推計によると、今後の児童生徒数はさらに減少が進み、概ね 10 年以内に全ての小中学校で 1 学年 1 学級化することが見込まれます。
- ・ 学校教育では、少子化が進む中でも、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れることを通じて、社会性や規範意識を身に付けることが重要です。そのためには、一定規模以上の児童・生徒が在籍する学校が確保されることが必要となります。
- ・ また、学校施設は老朽化が進んでいます。現在の学校施設に求められる機能を維持するには大規模なコストが必要ですが、人口減少が深刻化し、厳しい財政状況が見込まれる中で、現在よりもさらに効率的な施設運用が必要となります。
- ・ さらに、子どもたちの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の進展、少子高齢化、感染症など、急激に変化する時代の中で、きめ細かな「個別最適な学び」と、多様な他者との関わり合いによる「協働的な学び」が求められています。
- ・ これらの状況を踏まえて、地域性や学校施設の状態など総合的な観点から子どもたちの教育条件の改善を目指し、限られた予算から必要な投資をしていくには、学校教育に係る教職員、保護者、子ども達、地域の方々とともに、将来の学校のあり方を丁寧に話し合い、共有しながら進めていくことが重要と考えます。
- ・ 本計画は、保護者等へのアンケート結果や検討委員会での意見を参考として、今後の町立小中学校の適正規模・適正配置の方向性を示したうえで、計画策定後の検討の進め方を明らかにすることを目的として策定しました。

2 計画の対象

- ・ 本計画の対象は、余市町立小学校 4 校（黒川小学校、沢町小学校、大川小学校、登小学校）及び余市町立中学校 3 校（東中学校、西中学校、旭中学校）とします。

3 計画の位置づけ

- ・本計画は、第5次余市町総合計画がメインテーマとして掲げる「未来に向けて住みやすいまちをつくる」の達成に向けて、第3次余市町教育大綱及び余市町教育行政執行方針に基づき策定するものです。また、公共施設の適正な維持管理という観点から、余市町学校施設長寿命化計画の内容と整合・連携を図るものとして位置づけます。



第1章 町立小中学校を取り巻く状況

1 令和時代の教育の在り方

- ・ 文部科学省の中央教育審議会が令和3年1月に示した答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」によると、急激に変化する時代の中で直面する課題として、子どもたちの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の進展、少子高齢化、感染症などが挙げられています。
- ・ これらの課題を乗り越えて実現すべき「令和の日本型学校教育」として、きめ細かな「①個別最適な学び」と、多様な他者との関わり合いによる「②協働的な学び」が掲げられました。
- ・ これらの考えのもと、9年間の義務教育の在り方についても示しています。その中で、義務教育9年間を一体的に見通した効果的な教育課程や指導体制等の検討が必要であることが示されました。
- ・ 適正規模・適正配置を検討するにあたっては、こうした令和時代に求められる教育の姿を見据えた上で方向性を定める必要があります。

■令和の日本型教育の概略

背 景

急激に変化する時代に育むべき資質・能力

- 自分のよさや可能性を認識
- あらゆる他者を価値のある存在として尊重
- 多様な人々と協働
- 豊かな人生を切り拓く
- 持続可能な社会の創り手

日本型教育が直面する課題

- 本来家庭や地域でなすべきことで学校・教師の負担増大
- 子供たちの多様化 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務、教師不足
- 情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持、質の保証
- 感染症への備え

令和の日本型教育の姿

個別最適な学び

- きめ細かい指導・支援**
- 主体的な学習の調整を促す
- ICTの活用で教師の負担軽減

協働的な学び

- 教師と子供、子供同士の関わり合い、**
- 地域での体験活動等**
- 同一学年・学級、異学年間の学び**
- ICTの活用で他校の子供等との学び合い

9年間を見通した義務教育の在り方

- ・ どの地域でも知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育
- ・ **義務教育9年間を通じた教育課程、指導体制等の在り方の検討**が必要
- ・ 児童生徒が多様化する中で誰一人取り残さないことを徹底

2 児童生徒と学校施設の状況

- ・各学校の概況は下表の通りとなっています。小学校はいずれも設立から110年以上、中学校は設立から60年以上の歴史があります。
- ・ここでは、統計データ等を用いて、それぞれの学校の児童生徒や施設の状況を整理します。

■余市町立学校の概況

項目		黒川小学校	沢町小学校	大川小学校	登小学校
設立案		明治36年2月	明治6年6月	明治16年9月	明治38年9月
住所		余市町黒川町 9丁目147番地	余市町沢町 4丁目22番地	余市町大川町 10丁目1番地	余市町登町 1015番地
中学校区との対応		東中学校区	西中学校区	旭中学校区	東中学校区
児童生徒数 (令和4年5月1日)	普通	301人	134人	207人	12人
	特別支援	10人	2人	10人	1人
学級数 (令和4年5月1日)	普通	12	6	8	3
	特別支援	3(知、病、緒)	1(知)	3(知、肢、緒)	1(知)
	通級指導	0	1	0	0
教職員数 (令和4年5月1日)		25人	16人	18人	7人
教室数	使用中	普通教室:12 特別支援教室:3 放課後児童クラブ:3 特別教室:12	普通教室:6 特別支援教室:1 通級指導教室:1 放課後児童クラブ:2 特別教室:13	普通教室:8 特別支援教室:3 放課後児童クラブ:2 特別教室:5	普通教室:3 特別支援教室:1 特別教室:2
	空き	普通教室:10 特別支援教室:2 (普通教室に転用可)	普通教室:4 特別支援教室:1 (普通教室に転用可)	普通教室:9 特別支援教室:0	普通教室:0 特別支援教室:0
項目		東中学校	西中学校	旭中学校	
設立案		昭和22年5月	昭和22年5月	昭和29年4月	
住所		余市町朝日町 71番地	余市町梅川町 339番地	余市町大川町 16丁目1番地	
小学校区との対応		黒川小学校区、登小学校区	沢町小学校区	大川小学校区	
児童生徒数 (令和4年5月1日)	普通	180人	86人	117人	
	特別支援	8人	1人	1人	
学級数 (令和4年5月1日)	普通	6	3	4	
	特別支援	3(知、肢、緒)	1(緒)	1(知)	
教職員数 (令和4年5月1日)		20人	12人	13人	
教室数	使用中	普通教室:6 特別支援教室:3 特別教室:12	普通教室:3 特別支援教室:1 特別教室:13	普通教室:4 特別支援教室:1 特別教室:12	
	空き	普通教室:6 特別支援教室:1 (普通教室に転用不可)	普通教室:6 特別支援教室:0	普通教室:7 特別支援教室:0	

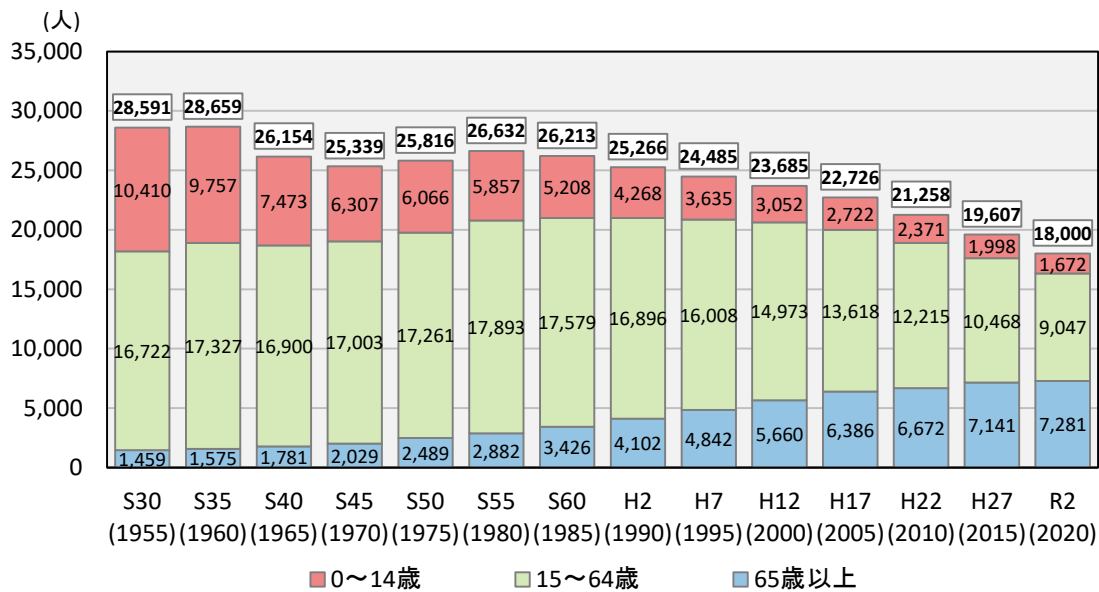
資料：児童生徒数と設立案は余市町教育委員会資料、住所は余市町学校施設長寿命化計画

1) 児童生徒数・学級数

① 余市町の人口

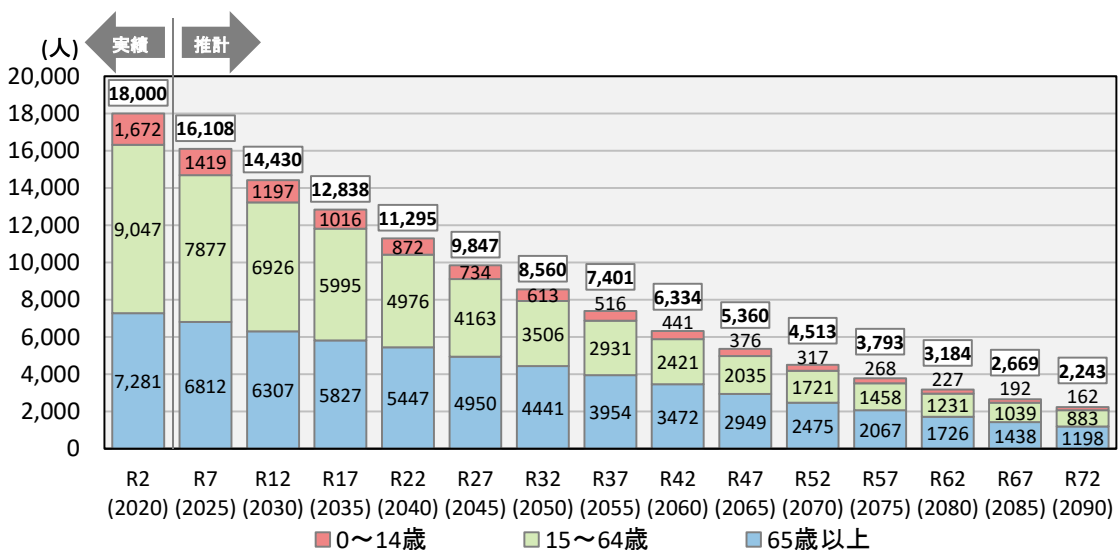
- ・余市町の全体の人口は昭和 35 年に、0～14 歳人口は昭和 30 年にそれぞれピークを迎えました。その後は概ね減少傾向にあります。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少は継続し、令和 27 年（23 年後）には町全体の人口は現在の約 5 割程度となり、同年に 0～14 歳人口は現在の約 4 割程度になる見込みです。

■ 余市町の人口推移



※年齢3区分別人口は年齢不詳を按分した値 資料：国勢調査

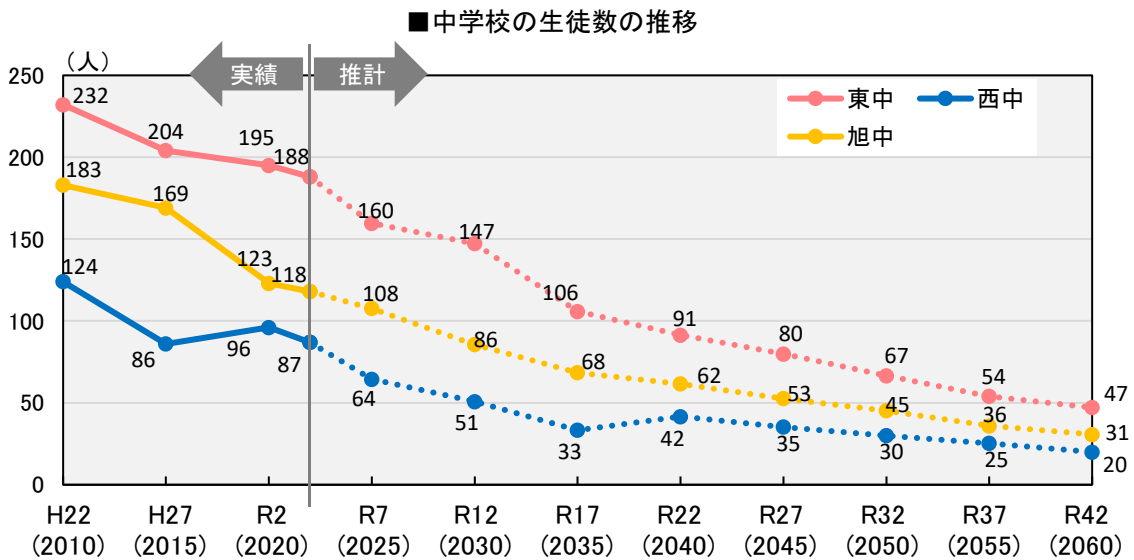
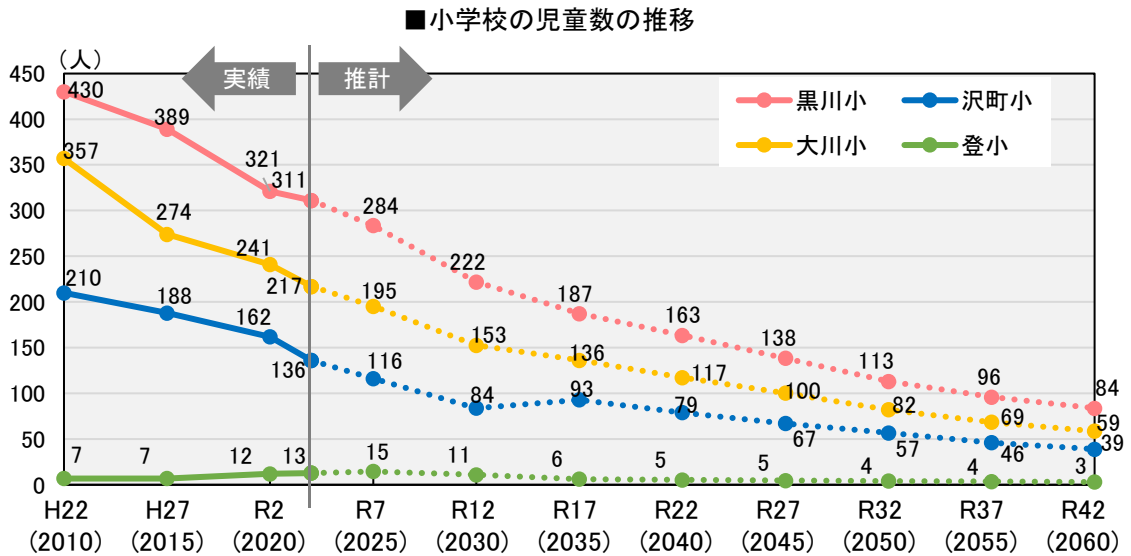
■ 将来の余市町の人口推計



※令和 2 年の値は国勢調査。令和 7 年以降は令和 2 年国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所による将来推計値。

② 児童生徒数

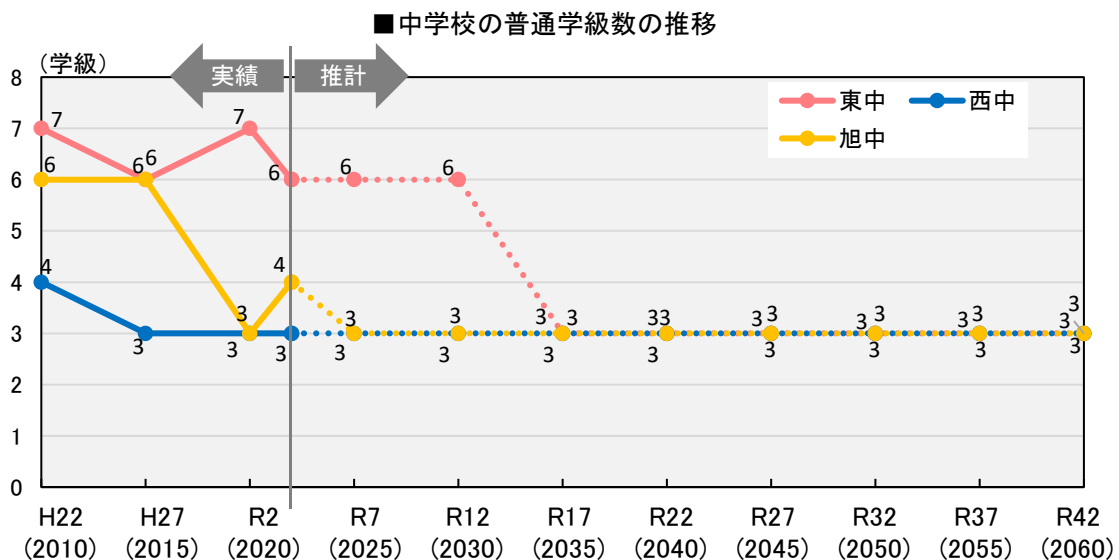
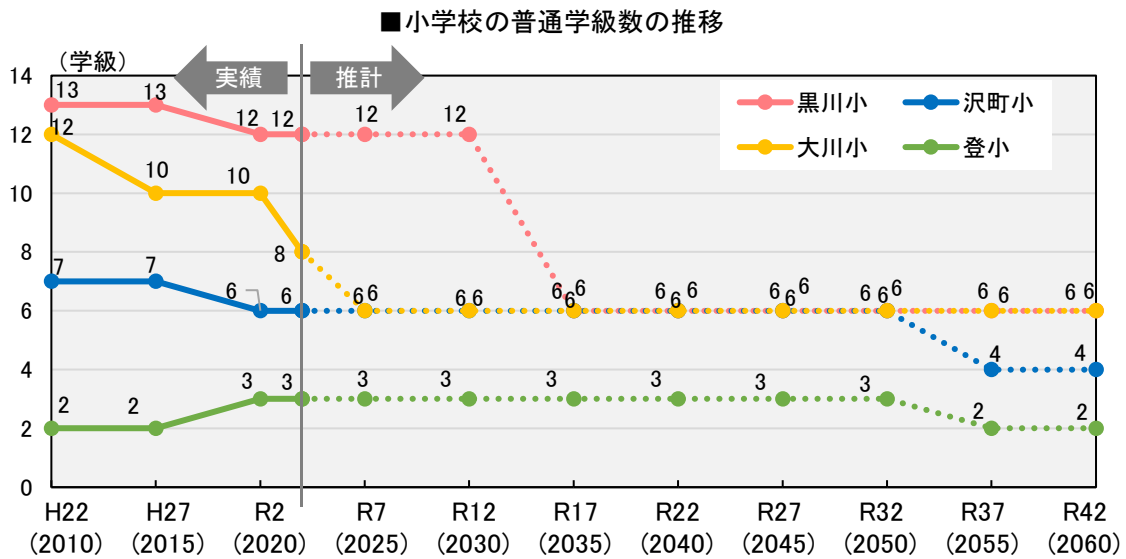
- 各学校の児童生徒数は年々減少しています。これから入学予定の未就学児の数を踏まえた将来推計によると、令和27年には現在の児童生徒数の概ね半分程度の規模になる見込みです。



資料：平成22年～令和2年の値は学校基本調査、令和4年の値は余市町教育委員会資料。令和7年以降は学齢簿に基づく未就学児数、令和2年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所による町全体の将来推計値を基に推計。

③ 学級数

- ・各学校の普通学級数も、児童生徒数の推移に連動して減少傾向にあります。将来推計によると、令和17年には黒川小学校が6学級、東中学校が3学級となり、どの学校も1つの学年でクラス替えができない規模になる見込みです。
- ・特別支援学級は開設数が多い年度と少ない年度があり、普通学級数のような将来推計は難しいものの、過去の傾向から主に「知的」「肢体」「自閉・情緒」の3種類の学級の開設が今後も必要となる見込みです。



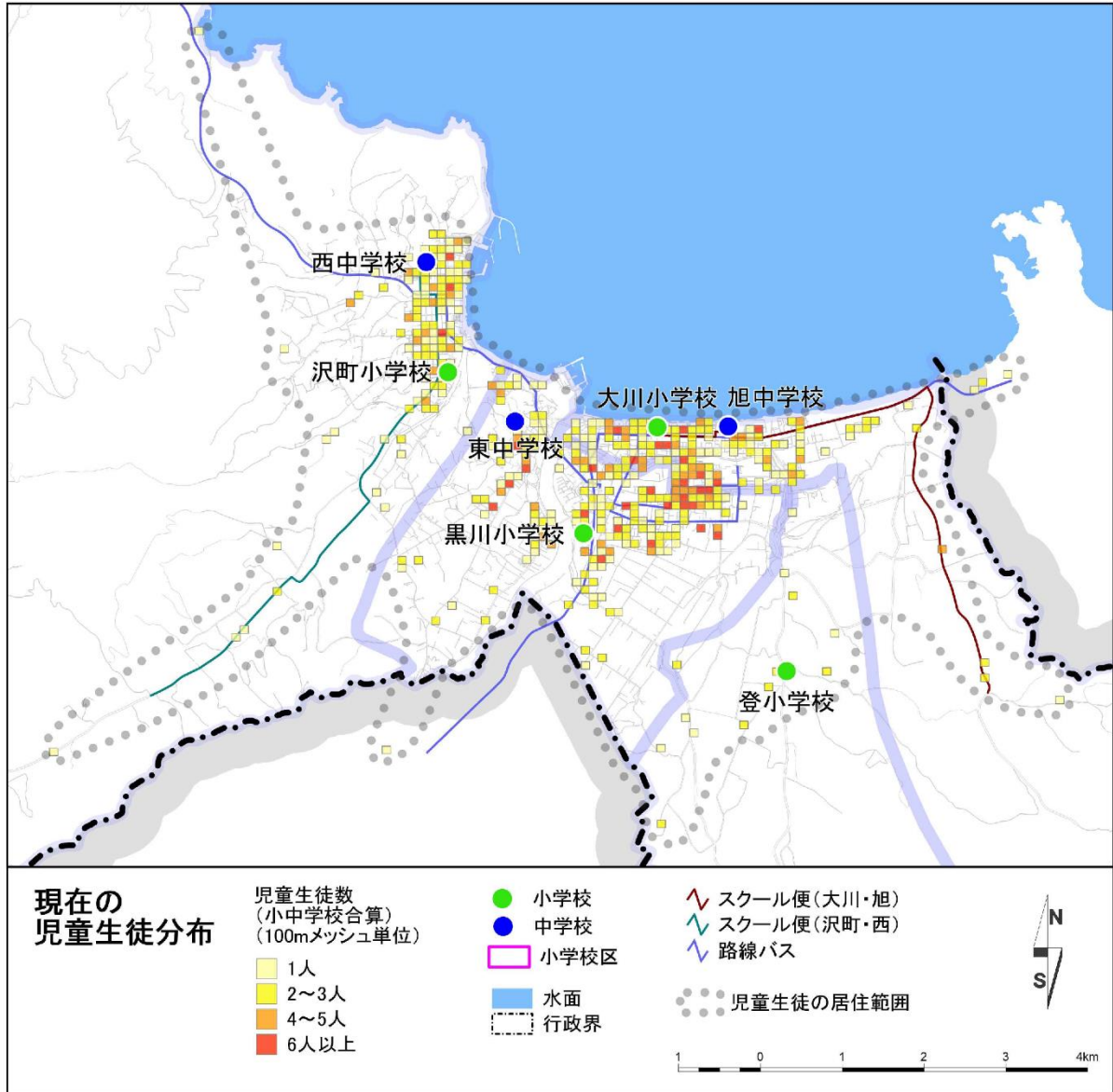
資料：平成22年～令和2年の値は学校基本調査、令和4年の値は余市町教育委員会資料。令和7年以降は学校別の児童生徒数の推計値を1学年あたりの児童生徒数に変換し、国の標準である小学校1学級35人及び中学校1学級40人として学級数を推定。

2) 児童生徒の分布と通学手段

① 現在の児童生徒の分布

- ・児童生徒の分布を見ると、概ね通学先の学校の周辺に居住する場合が多い一方、遠方からスクールバス等の手段で通学している児童生徒もいます。

■現在の児童生徒の分布とスクールバスの状況

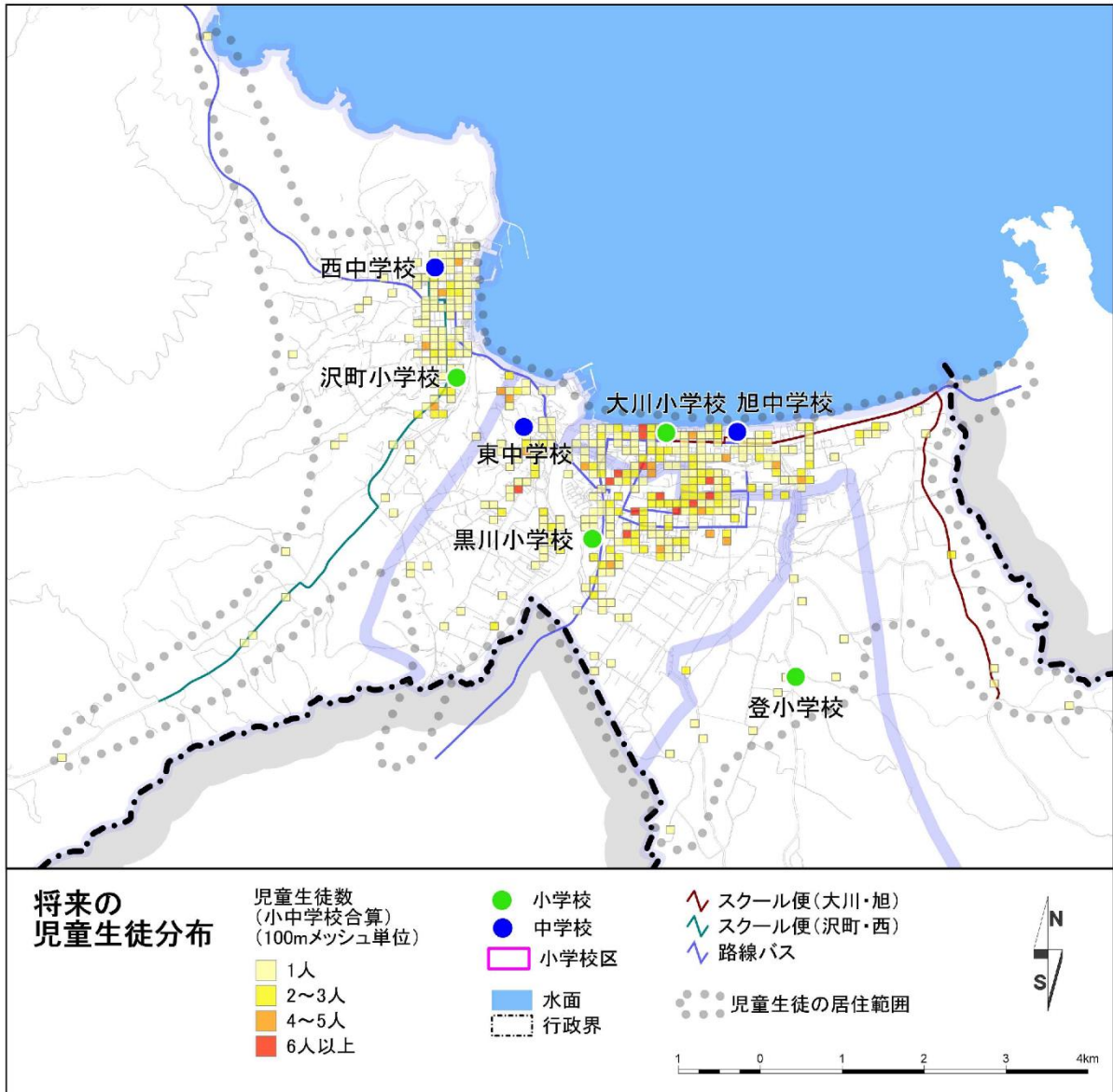


注) 現在の児童生徒数の分布は余市町教育委員会 (令和4年4月現在)

② 将来の児童生徒の分布

- 児童生徒に関連する様々なデータ（児童生徒及び未就学児の居住地、最新の国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計）を基に令和12年の児童生徒の分布を推定すると、概ねどの小学校区でも児童生徒数がまんべんなく減少している様子が分かります。今後、児童生徒が減少する中でも、遠方からの通学のためにスクールバス等の通学手段を確保することが必要です。

■令和12年の児童生徒の分布

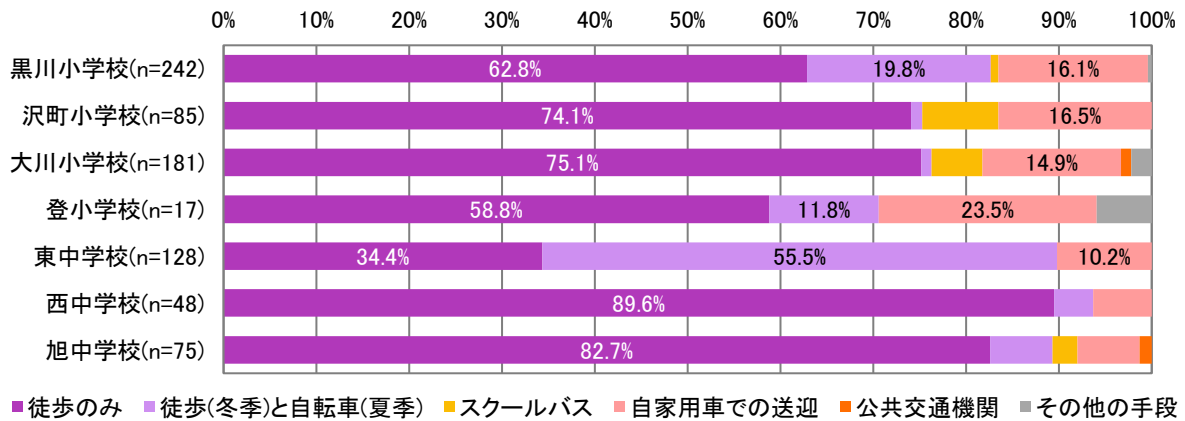


注) 将来の児童生徒数の分布は、令和4年4月現在の児童生徒の分布図をベースに、令和2年国勢調査小地域別集計及び令和4年学齢簿に基づく将来推計値を割り振ったもの。将来推計値は整数に割り切れないため、0人以上1人未満になるメッシュは1人として着色している。

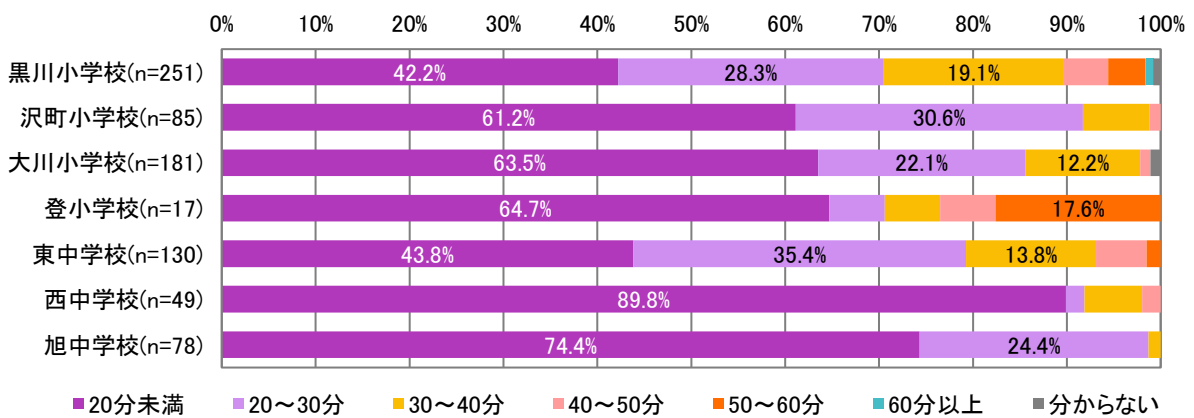
③ 通学手段

令和4年9月に実施した保護者（町立小中学校の児童生徒、高校生、未就学児のいずれかがいる世帯）に対するアンケートによると、多くの児童生徒が徒歩または自転車で通学しています。また、片道の通学にかかる時間はどの通学先でも30分未満が7割以上を占めています。なお、通学距離は通学手段によって異なりますが、小学校では概ね2km未満、中学校では概ね3km未満が多くなっています。

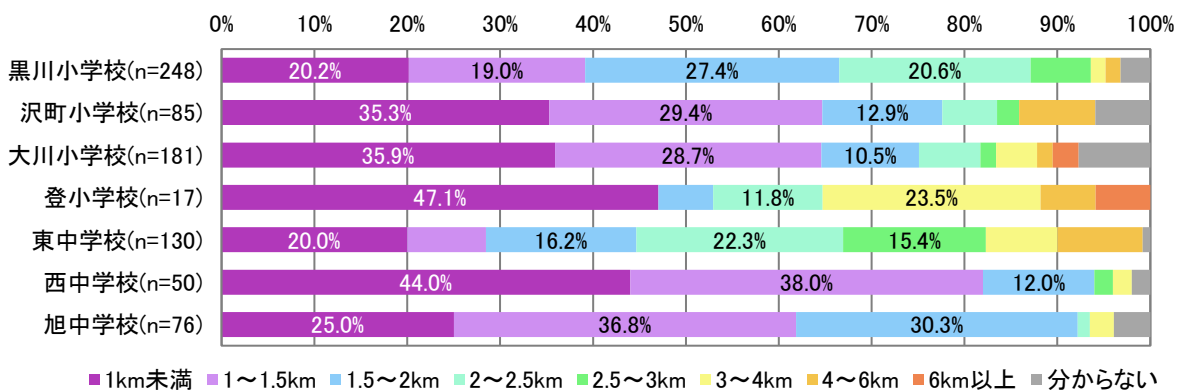
■通学先別に見る児童生徒の通学手段



■通学先別に見る児童生徒の通学にかかる時間(片道)



■通学先別に見る児童生徒の通学距離(片道)



注) 本ページのグラフは保護者世帯の年齢が一番小さい子と二番目に小さい子に関する回答を集計。未就学児の親は将来通う小学校、高校生の親は過去に通った中学校への通学について回答。nは子どもが通う通学先別の有効回答数。

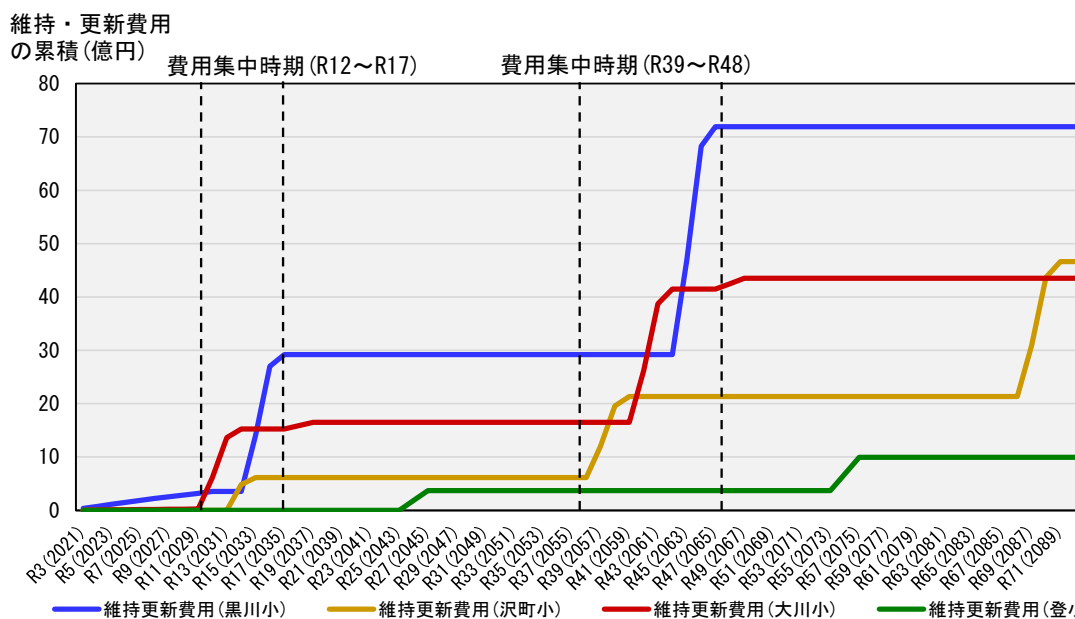
3) 学校施設

- ・学校施設は築30年～40年が経過したものが多く、全体的に老朽化が進行しています。小学校では特に黒川小学校と大川小学校の老朽化が進んでおり、令和12年～令和17年に長寿命化改修の時期を迎えます。また、中学校は3校とも老朽化しており、令和16年～令和21年に長寿命化改修の時期を迎えます。
- ・なお、学校施設はいずれも耐震改修が済んでいるか、あるいは新耐震基準を満たしています。

■学校施設の状況

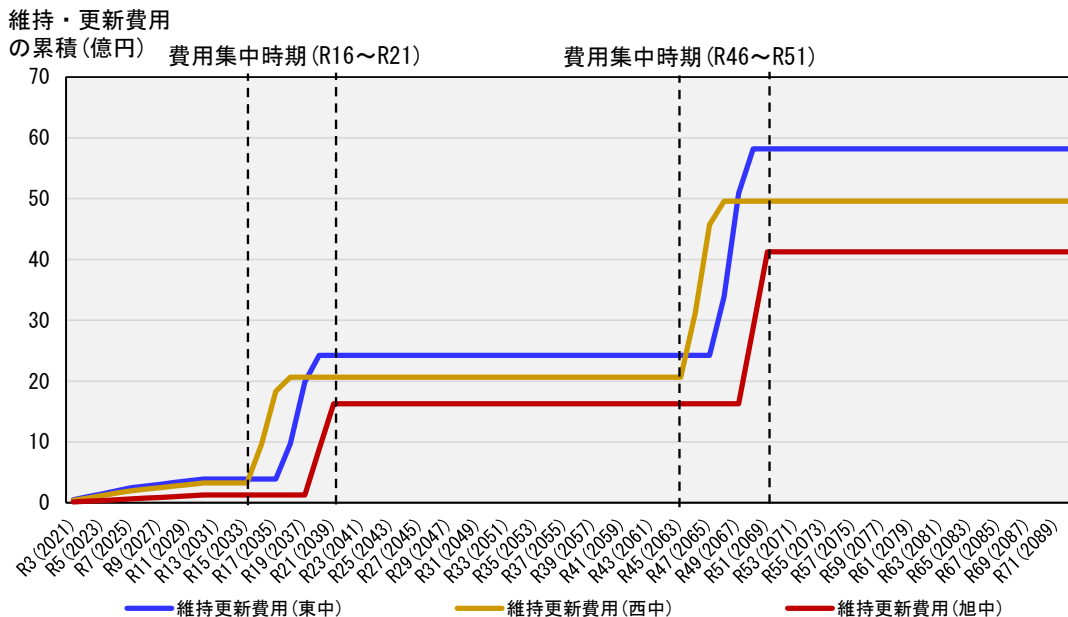
施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度	築年数	耐震性	
小学校	黒川小	校舎棟	RC	3	7,091	S58	39	新耐震基準
		屋体棟	S	2	1,461	S59	38	新耐震基準
	沢町小	校舎棟	RC	2	3,880	H14	20	新耐震基準
		屋内運動場	S	1	1,178	H15	19	新耐震基準
	大川小	普通教室棟1	RC	3	1,899	S47	50	耐震改修済
		屋内運動場・特別教室棟	RC	3	1,999	S47	50	耐震改修済
		階段室	RC	3	150	S48	49	耐震改修済
		普通教室棟2	RC	3	949	S48	49	耐震改修済
		給食棟	RC	2	404	S61	36	新耐震基準
		登小	校舎棟	RC	2	705	H6	28
中学校	東中	普通教室棟	RC	4	3,798	S55	42	耐震改修済
		管理棟	RC	3	1,731	S56	41	耐震改修済
		屋内運動場棟	S	2	1,200	S56	41	耐震改修済
		渡り廊下	RC	1	55	S55	42	耐震改修済
	西中	特教・普通教室棟	RC	3	4,239	S59	38	新耐震基準
		体育館棟	S	2	1,555	S60	37	新耐震基準
	旭中	特別・普通教室棟	RC	3	5,000	S63	34	新耐震基準
		屋体棟	RC	2	1,881	S63	34	新耐震基準

■長寿命化計画に基づく小学校の維持更新費用



注) ここの維持更新費用は学校施設長寿命化計画での試算方法を踏襲し、改築・長寿命化改修・大規模改造・部位修繕・その他維持管理にかかる費用として計算した。改築単価は近年の建設費の高騰を踏まえた単価(50万円/m²)とし、長寿命化改修の単価はその6割(30万円/m²)、大規模改造の単価はその概ね2割(校舎は12.5万円/m²、体育館は11万円/m²)とした。

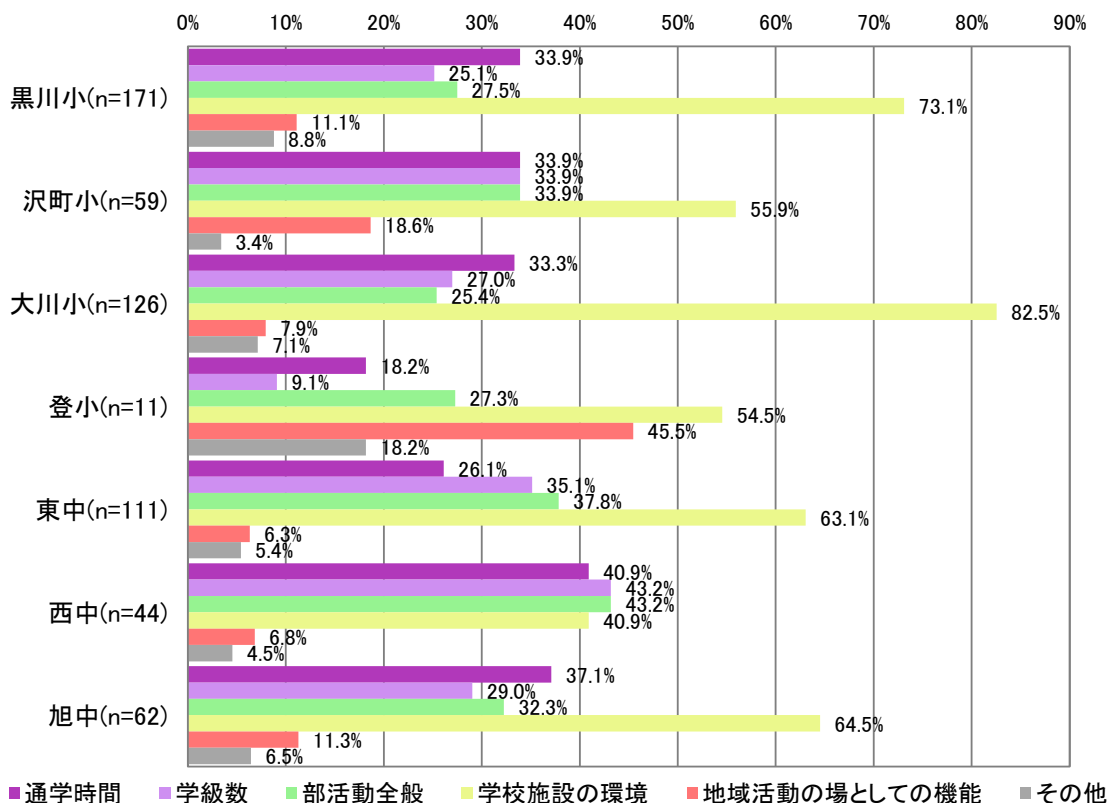
■長寿命化計画に基づく中学校の維持更新費用



注) ここでの維持更新費用は学校施設長寿命化計画での試算方法を踏襲し、改築・長寿命化改修・大規模改造・部位修繕・その他維持管理にかかる費用として計算した。改築単価は近年の建設費の高騰を踏まえた単価(50万円/m²)とし、長寿命化改修の単価はその6割(30万円/m²)、大規模改造の単価はその概ね2割(校舎は12.5万円/m²、体育館は11万円/m²)とした。

・なお、令和4年9月に実施した保護者(町立小中学校の児童生徒、高校生、未就学児のいずれかがいる世帯)に対するアンケートによると、全体として「学校施設の環境」を重要視する回答が多くなっています。

■小中学校の教育で重要視する事項

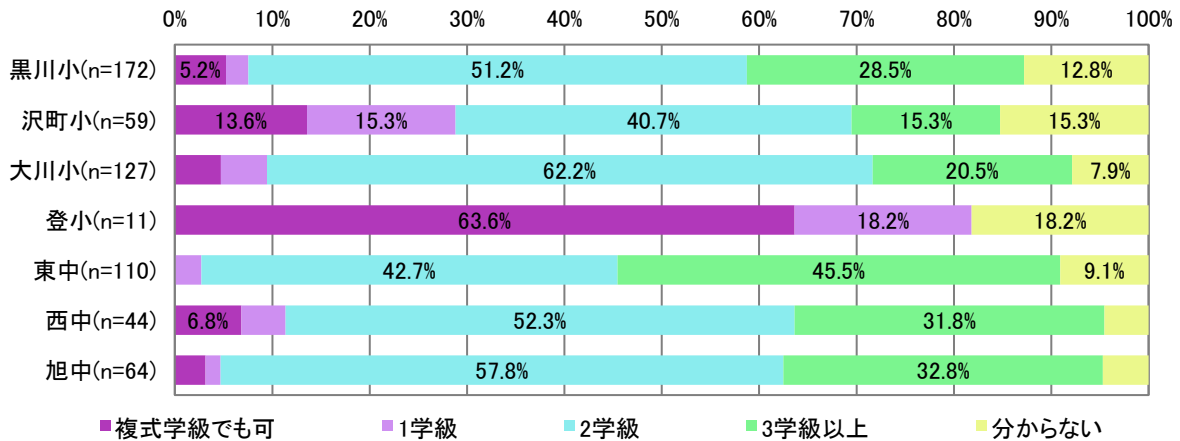


注) nは回答した世帯の子どもが通う通学先別の有効回答数。

3 保護者が考える「教育の観点から望ましい学校の状態」

- ・令和4年9月に実施した保護者（町立小中学校の児童生徒、高校生、未就学児のいずれかがいる世帯）に対するアンケートによると、1学年あたり2学級以上のクラス替えができる規模が望ましいとする回答が多くなっています。
- ・一般に、クラス替えができない小規模な学校には、メリットとデメリットの両面があると言われています。

■教育の観点から望ましい小学校・中学校の1学年あたりの学級数



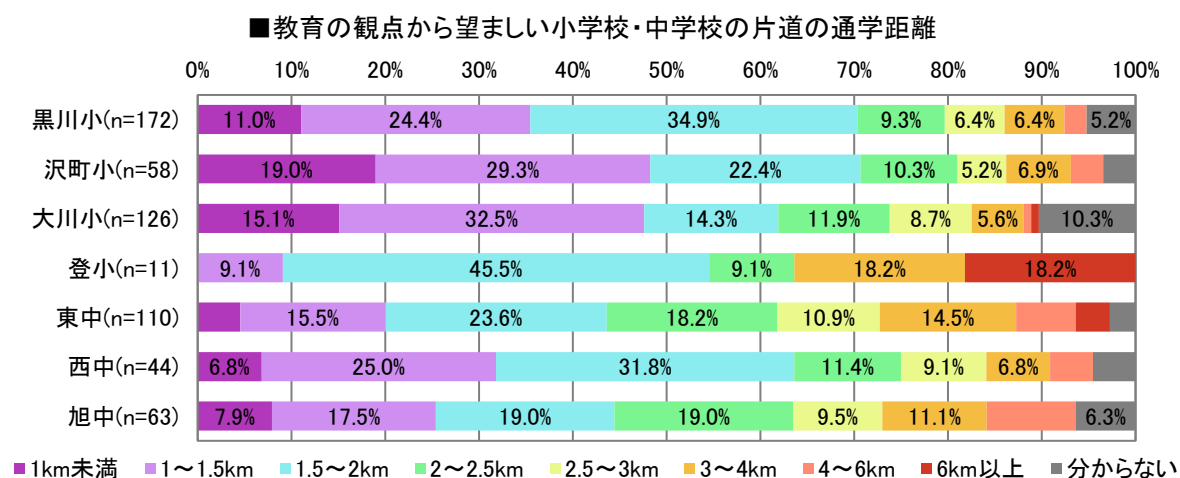
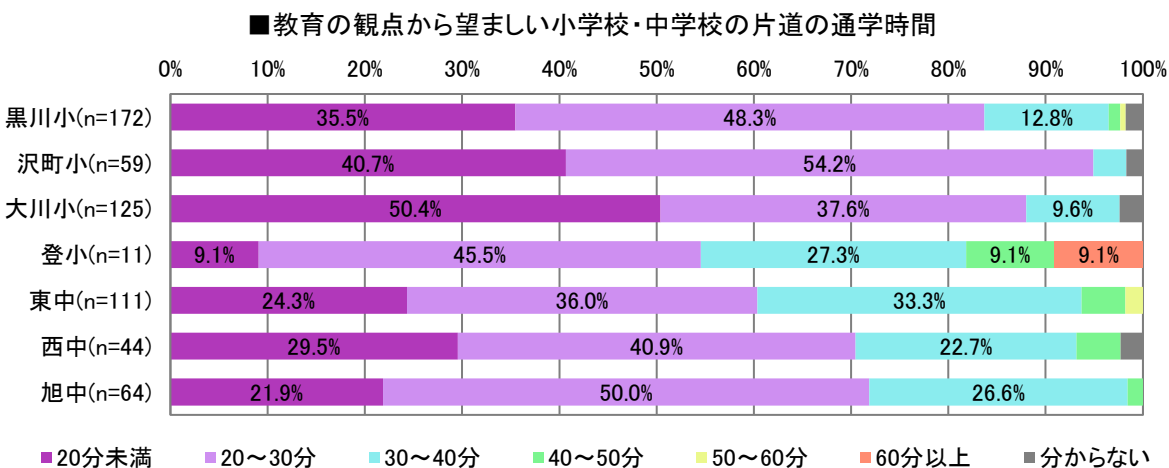
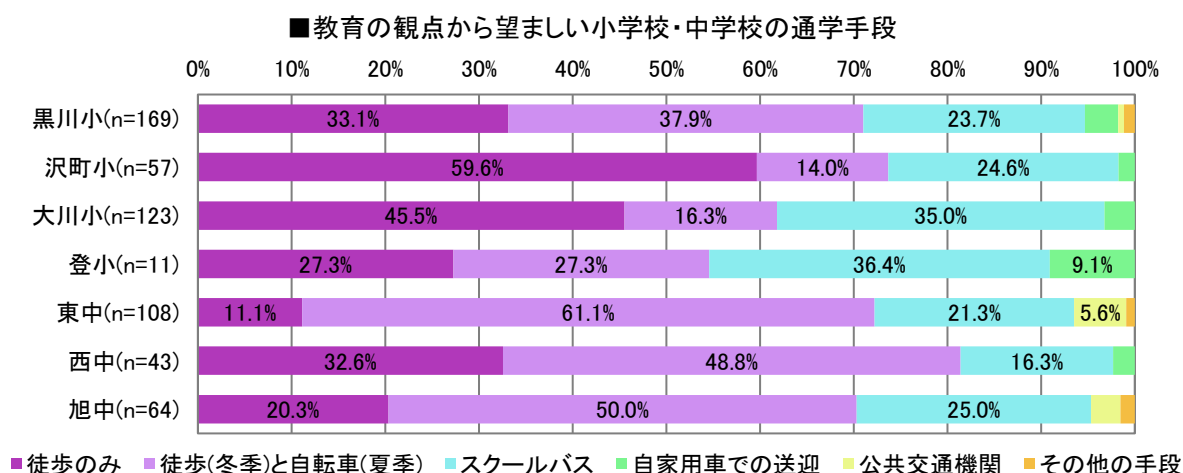
注) nは回答した世帯の子どもが通う通学先別の有効回答数。

■小規模校のメリット・デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ①一人一人の学習状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい ②意見や感想を発表できる機会が多くなる ③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる ④複式学級では、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒相互の学び合いを充実できる ⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える ⑥教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。 ⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる ⑧地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を生かした教育活動が展開しやすい ⑨家庭や地域の状況が把握しやすいため、保護者や地域と連携した指導ができる
(児童生徒)デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ①集団の中での経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい ②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい ③協働的な学びの実現が困難となる ④教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある ⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい ⑥教員への依存心が強まる可能性がある ⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある ⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい ⑨多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

出典：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(H27. 1)から抜粋（一部文言を短縮）

・同様に保護者アンケートによると、通学手段は徒歩または自転車が望ましいとする回答が多くなっています。また、通学時間は小学校・中学校ともに30分未満、通学距離は小学校では2km以内、中学校では3km以内が望ましいとする回答がそれぞれ多くなっています。



注) n は保護者世帯の子どもが通う通学先別の有効回答数。

第2章 学校教育における目標

1 育成する人物像

- ・余市町の教育行政執行方針では、学校教育において育成する人物像を以下のように定めています。

育成する人物像

地域の発展を支える人材の育成が教育の役割であり、
「一人ひとりが互いに尊重・協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、心豊かに人生を送り 地域社会の一員として持続可能な社会の創り手」となることができるようにする

2 教育行政の基本方針

- ・上記で示したような児童生徒を育成するために、教育行政の基本方針を以下のように定めています。

教育行政の基本方針

組織的な教育活動を推進



- ・ **社会で生きる知識や技能**をしっかりと身に着ける
- ・ 個性や能力を伸ばし、社会や世界に向き合える

多様化、高度化するニーズに対応した学習機会の提供



- ・ **心豊かに健康で**生きがいのある人生を送る

社会全体で支える教育環境づくり



- ・ **学校・家庭・地域が連携・協働し、様々な課題の解決**の中で確かな成長をもたらす

第3章 町立小中学校の適正規模・適正配置の方向性

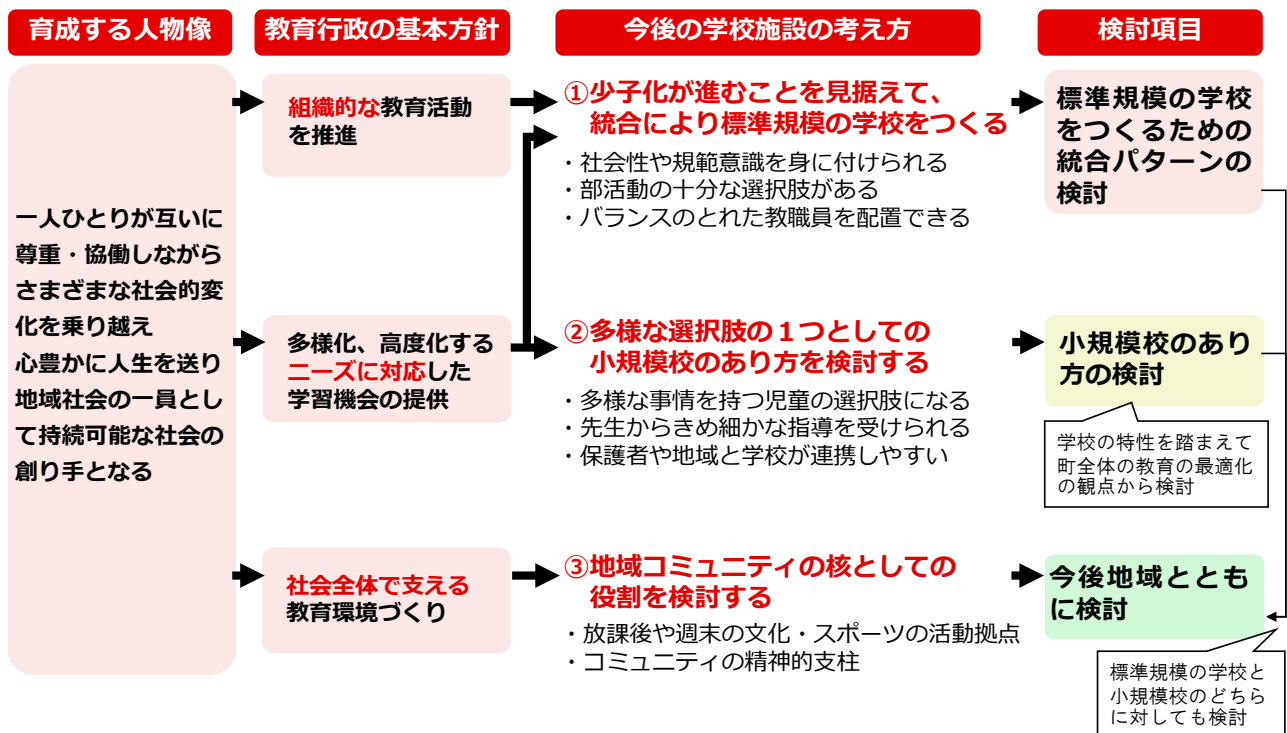
1 今後の学校施設の基本的な考え方

・各学校の状況やこれからの時代に求められる教育を踏まえて、教育行政執行方針に基づく教育目標を達成していくために、本計画では今後の学校施設の基本的な考え方を以下のように定めます。

- ①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる
- ②多様な選択肢の1つとしての小規模校のあり方を検討する
- ③地域コミュニティの核としての役割を検討する

・そして、上記の考え方に沿って本計画では「標準規模の学校をつくるための統合パターン」と「小規模校のあり方」について検討します。なお、地域コミュニティの核としての役割は、保護者に限らず地域の方々のご意見を反映しながら検討する必要があるため、統合の有無に拘わらず、今後地域とともに具体的に検討します。

■余市町における教育目標と学校施設の考え方



学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

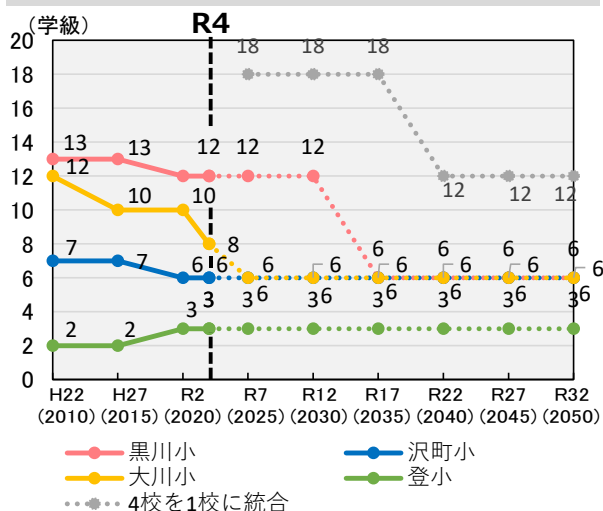
1) アンケート結果に基づく望ましい適正規模・適正配置

① 適正規模の検討

- ・ 児童生徒数の将来推計、保護者アンケートでの望ましい学級数の回答、国の手引きなどを総合的に勘案し、余市町においては児童生徒数が今後減少する中でも、クラス替えが可能な学級数の学校を確保することを目指します。
- ・ よって学校の統合により実現する適正規模を、小学校 12 学級以上、中学校 6 学級以上に設定します。

■ 小学校の適正規模の設定に関する情報

普通学級数の実績と推計



望ましい学級数 (R4保護者アンケート)

- ・ 最多は **2 学級/学年** で 51.3%
- ・ 次いで **3 学級以上/学年** が 26.7%
(複式学級でも可 + 1 学級で 12.3%)

国の手引き

(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引)

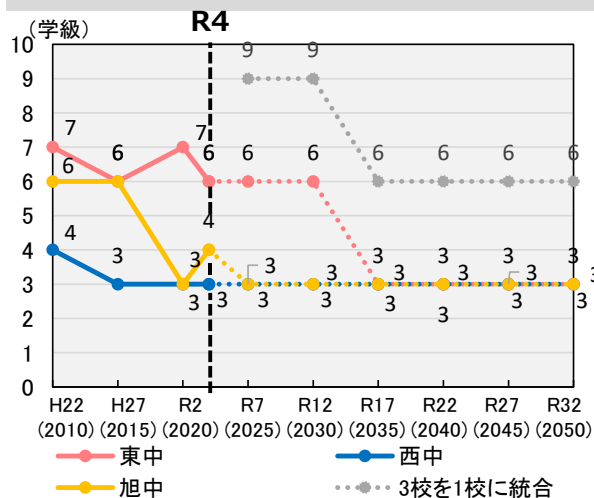
- ・ **2 学級/学年以上** が望ましい
(クラス替えなど可能)

校長ヒアリング (R4.7)

- ・ 2 学級/学年以上が望ましい
- ・ 計 6 学級維持できるうちは存続がよい
- ・ 義務教育学校、校舎改築、スクールバスなどを考慮して、総合的な判断が必要

■ 中学校の適正規模の設定に関する情報

普通学級数の実績と推計



望ましい学級数 (R4保護者アンケート)

- ・ 最多は **2 学級/学年** で 46.8%
- ・ 次いで **3 学級以上/学年** が 33.7%
(複式学級でも可 + 1 学級で 9.4%)

国の手引き

(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引)

- ・ **2 学級/学年以上** が必要
(クラス替えなど可能)

校長ヒアリング (R4.7)

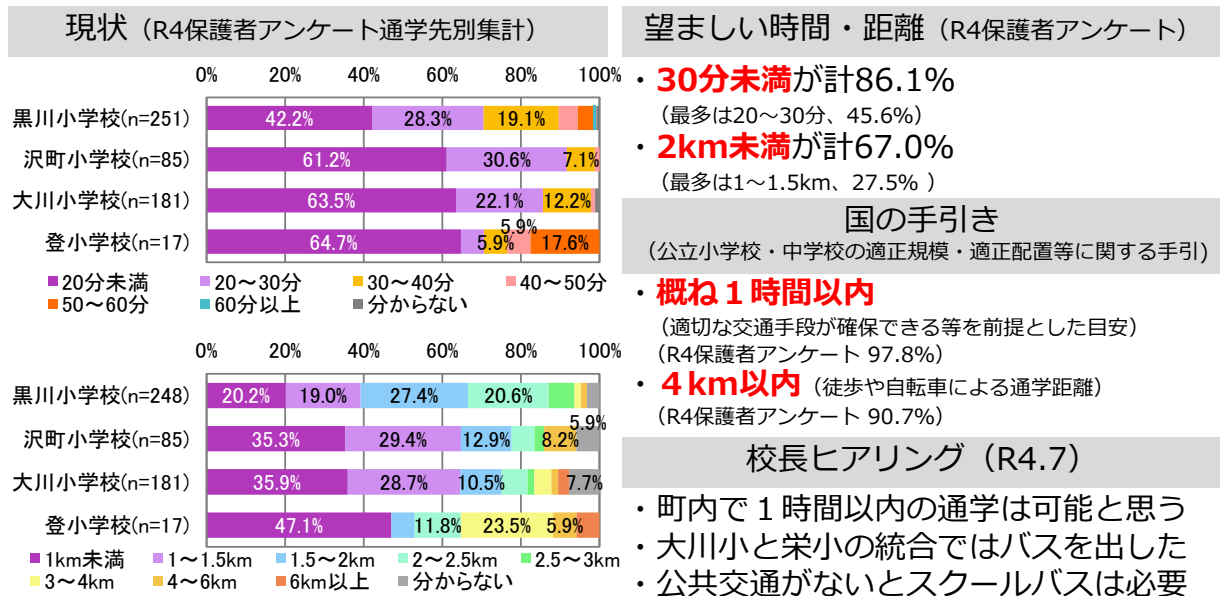
- ・ 2 ~ 3 学級/学年以上が望ましい
- ・ 義務教育学校も視野に入れるべき
- ・ 地域に学校があることも重要

学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

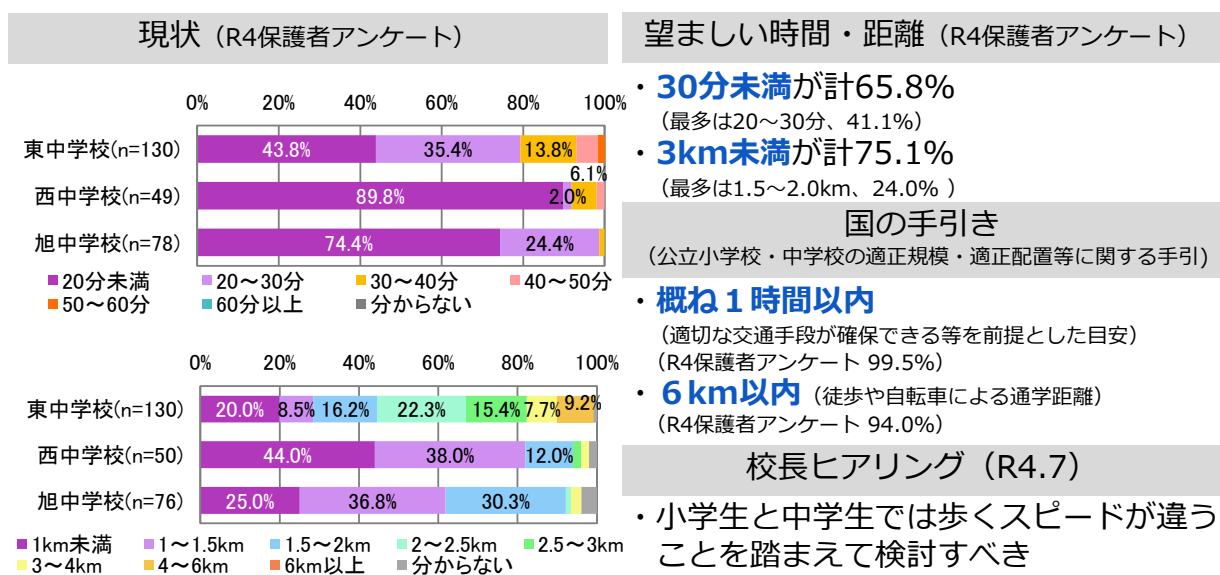
② 適正配置の検討

- ・現在の児童生徒の分布、保護者アンケートでの望ましい通学に関する回答、国の手引きなどを総合的に勘案し、余市町においては適正規模の学校をつくるための統合の際も、現状から大きく乖離しない通学の状態を目指します。
- ・よって適正配置の目安を、
小学校では通学時間 30 分以内、通学距離 2 km 以内
中学校では通学時間 30 分以内、通学距離 3 km 以内 に設定します。

■ 小学校の適正配置の設定に関連する情報



■ 中学校の適正配置の設定に関連する情報



注) 本ページのグラフ中の n は保護者世帯の子どもが通う通学先別の有効回答数。

学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

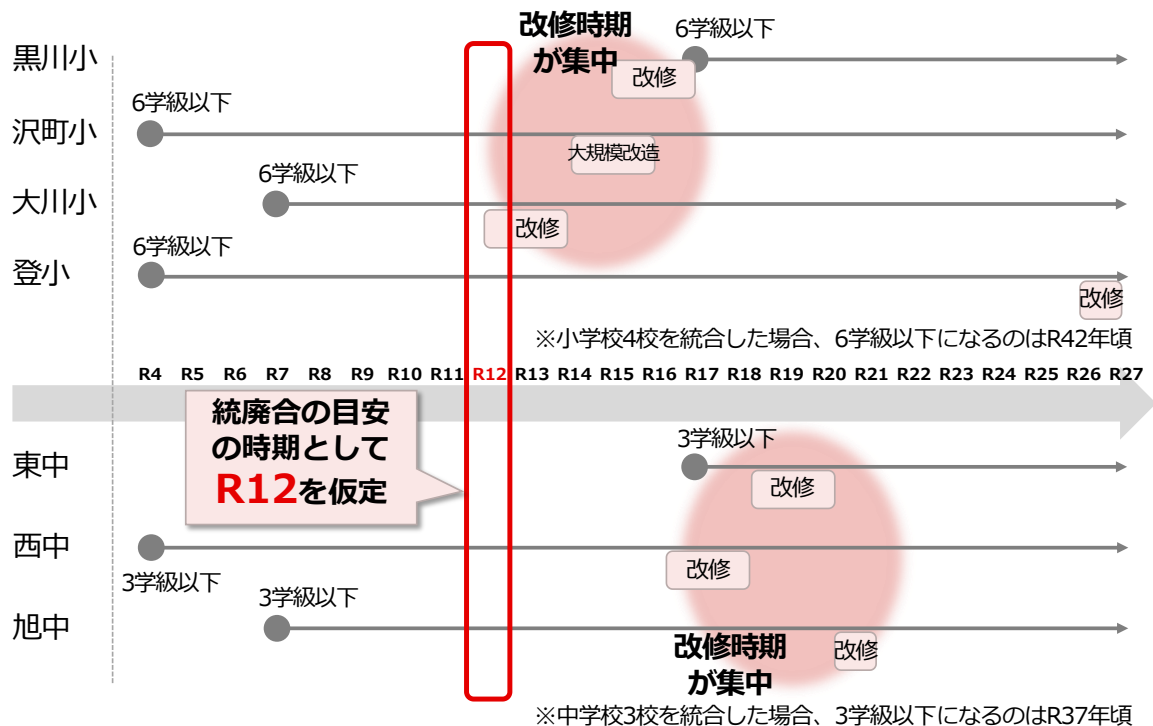
2) 既存施設の活用を前提とした統合のシミュレーション

・ここでは、アンケート結果等を踏まえて、標準規模の学校（既存施設を使った統合または新設した校舎を使った統合）をつくるための統合を検討するにあたって、**既存施設の活用を前提とした「小学校同士の統合」と「中学校同士の統合」**について、それぞれシミュレーションを行いました。

① シミュレーションの対象時点

・児童生徒数の推計結果に基づく「クラス替えができない規模になる時期」と、「長寿命化改修や大規模改造が集中する時期」を鑑み、統合の時期として「令和12年」の児童生徒数の推計値を用いてシミュレーションを行いました。

■クラス替えができない規模になる時期と施設改修が集中する時期の関係



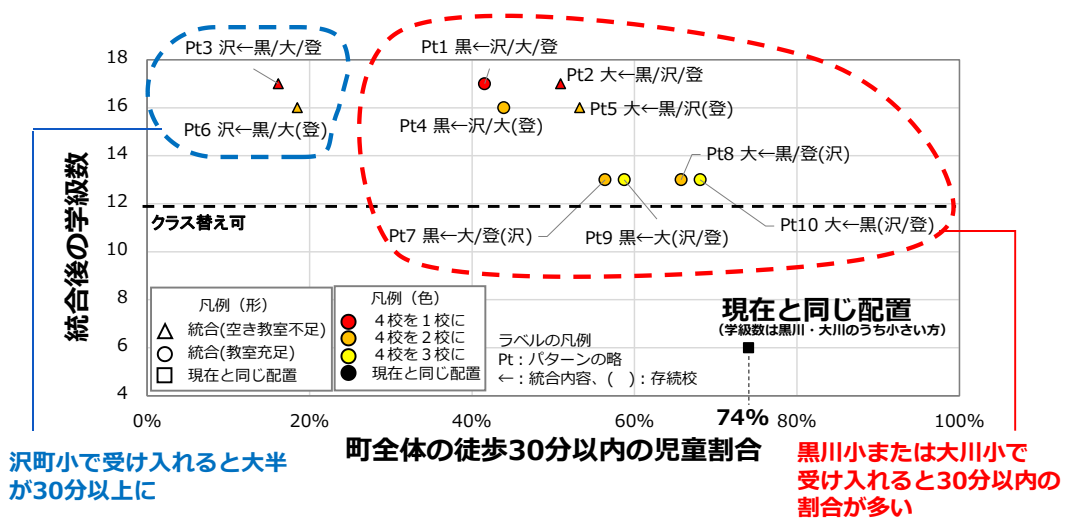
学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

② 統合パターンの評価

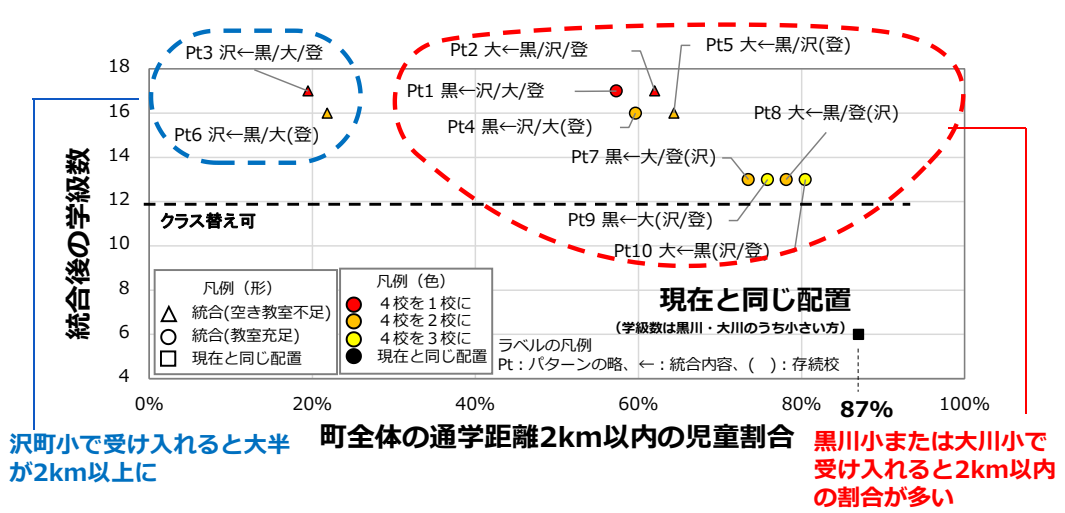
i) 小学校の通学時間及び通学距離の評価

・令和12年の児童数の将来推計を用いたシミュレーションの結果、適正規模を達成するための統合先については、黒川小学校または大川小学校で受け入れる統合パターンが合理的であり、アンケート結果に基づく適正配置（通学時間30分以内、通学距離2km以内）に近いという結果になりました。

■通学時間から見た小学校の統合シミュレーション結果の評価



■通学距離から見た小学校の統合シミュレーション結果の評価

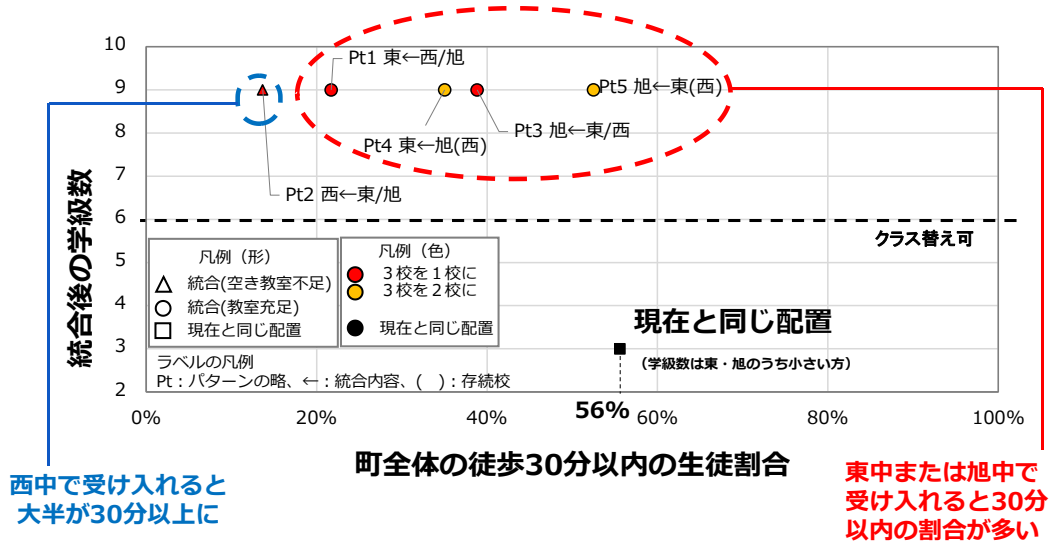


学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

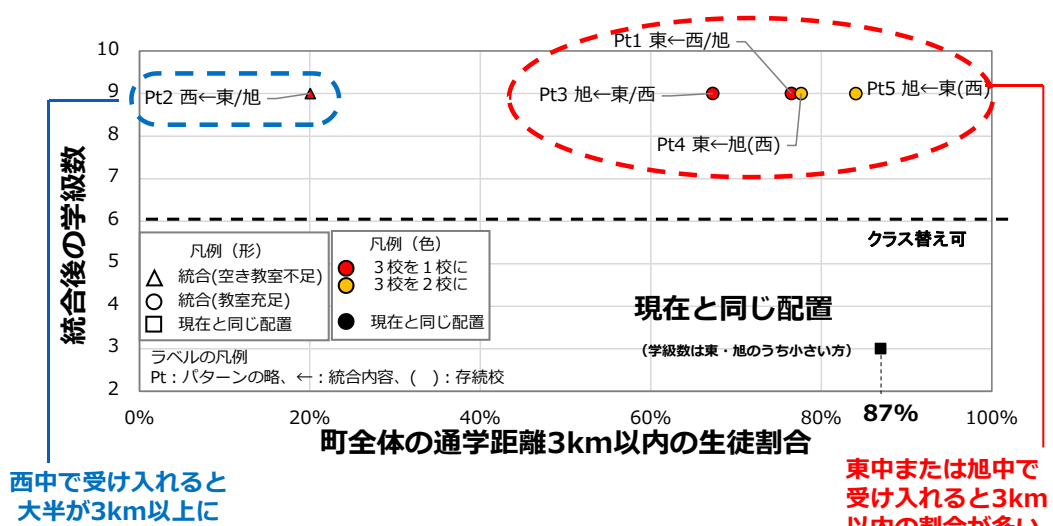
ii) 中学校の通学時間及び通学距離の評価

令和12年の生徒数の将来推計を用いたシミュレーションの結果、適正規模を達成するための統合先については、東中学校または旭中学校で受け入れる統合パターンが合理的であり、アンケート結果に基づく適正配置（通学時間30分以内、通学距離3km以内）に近いという結果になりました。

■通学時間から見た中学校の統合シミュレーション結果の評価



■通学距離から見た中学校の統合シミュレーション結果の評価



学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

iii) 空き教室数

・黒川小や東中は比較的教室に余裕がある一方、沢町小、大川小、西中、旭中は教室数が少ない状況です。仮に令和12年に統合する場合、沢町小は普通教室が6学級分足りず、大幅な増築が必要になります。また、大川小や西中では普通教室の不足はありませんが、特別支援教室や放課後児童クラブのための教室が不足し、増築が必要となる可能性があります。

■現在の教室の使用状況からみた統合先としての課題

		小学校			中学校			備考
		黒川小	沢町小	大川小	東中	西中	旭中	
現在の教室数	普通教室(使用中)	12	6	8	6	3	4	
	普通教室(空き)	10	4	9	6	6	7	
	特別支援教室(使用中)	3	1	3	3	1	1	
	特別支援教室(空き)	2	1	0	1	0	0	
	通級指導教室	0	1	0	-	-	-	現在沢町小に1学級開設
	放課後児童クラブ(使用中)	3	1	2	-	-	-	
	教室数 小計	30	14	22	16	10	12	
R12年の統合で必要になる教室数	普通教室	16	16	16	9	9	9	
	特別支援教室	4	4	4	3	3	3	
	通級指導教室	1	1	1	0	0	0	
	放課後児童クラブ	4	4	4	-	-	-	
	必要教室数 小計	25	25	25	12	12	12	
教室の過不足	普通教室	余り6	不足6	余り1	余り3	余りなし	余り2	普通教室を転用する必要がある場合、要転用とした
	特別支援教室	余り1	要転用2	要転用1	余り1	要転用2	要転用2	
	通級指導教室	要転用1	余りなし	要転用1	-	-	-	
	放課後児童クラブ	要転用1	要転用3	要転用2	-	-	-	
検証結果		○	×	△	○	△	○	

学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

③ シミュレーションを踏まえた統合先の課題

- ・シミュレーションの結果、町内の学校の中でも、他の学区区から比較的通学しやすい位置にあり、クラス替えができる学校規模に対応した設備を持つ学校として、小学校は黒川小学校と大川小学校、中学校は東中学校と旭中学校が統合先の候補になることが明らかになりました。
- ・沢町小学校と西中学校は、他の学区区からの通学に不向きな位置にあり、教室数等を鑑みてもクラス替えができる学校規模が十分ではありません。
- ・以上を踏まえ、統合先の候補となる黒川小学校、大川小学校、東中学校、旭中学校について、統合先として活用する場合の課題を整理します。

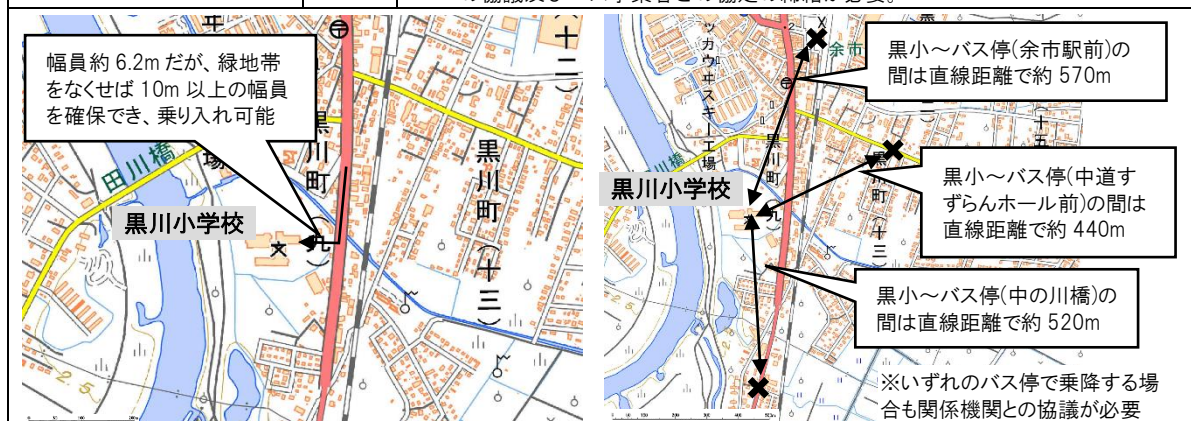
i) スクールバスの運行条件

- ・統合先候補の小学校2校と中学校2校について、①大型バス又は中型バスが敷地内に乗り入れ可能か、②近隣で乗降可能か、という2項目を確認しました。その結果、**東中学校は敷地内への乗り入れに安全面で問題**があると評価しました。また、黒川小学校と大川小学校は大型バスの乗り入れが可能、旭中学校は中型バスの乗り入れが可能と評価しました。

注) 乗り入れ可能かどうかは、アクセスルート of 道路幅員が必要な幅(バスの車幅2台分+対向車との余裕分0.5m+路側帯等2m:大型バスは7.5m、中型バスは7.1m)を満たすかどうかで判断した。

■黒川小学校のスクールバスの運行条件

項目	評価	理由
敷地内に乗り入れ可能か	○	・敷地内の緑地帯をなくせば中型バス(車幅2.3m)及び大型バス(車幅2.5m)の通行が可能。
近隣で乗降可能か	△	・周辺に中央バスのバス停が3か所あるが、距離が約440m～約570m離れている。スクールバスが停車するためには警察・道路管理者との協議及びバス事業者との協定の締結が必要。 ・校門前にバス停を新設する場合も、停車するためには警察・道路管理者との協議及びバス事業者との協定の締結が必要。

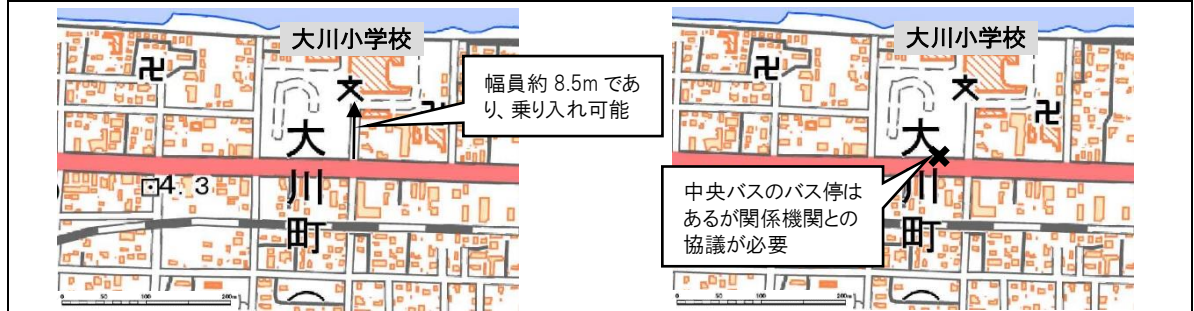


注) 評価は○:課題なし、△:課題あり、×:実現不可能の3種類とした。背景地図は国土地理院「地理院タイル」

学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

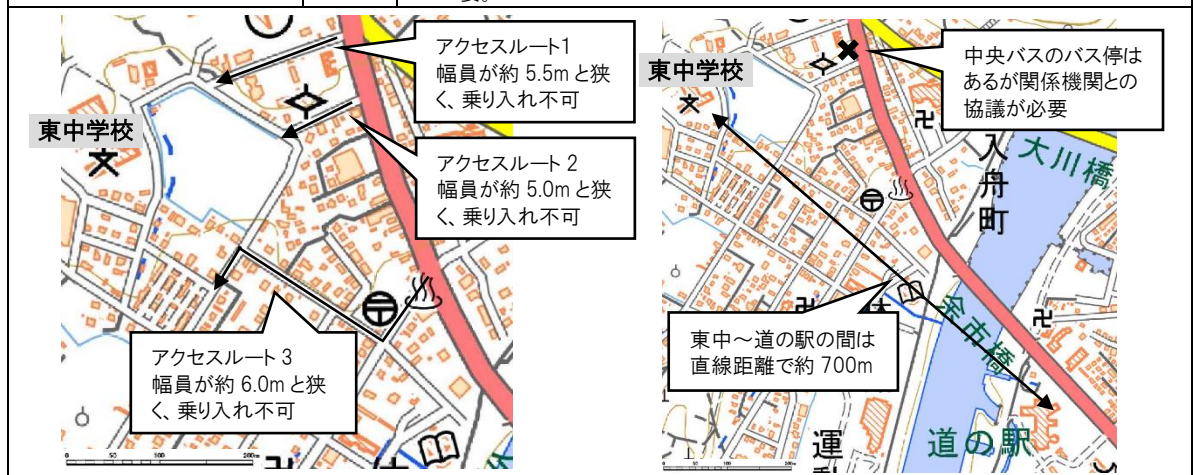
■大川小学校のスクールバスの運行条件

項目	評価	理由
敷地内に乗り入れ可能か	△	・ 中型バス（車幅 2.3m）及び大型バス（車幅 2.5m）の通行にあたって十分な幅員があり、乗り入れに問題なし。ただし生活道路を通行するため住民への配慮が必要。また大型バスは敷地内での旋回時に安全上の懸念あり。
近隣で乗降可能か	△	・ 隣接する国道 5 号線に中央バスのバス停があるが、スクールバスが停車するためには警察・道路管理者との協議及びバス事業者との協定の締結が必要。



■東中学校のスクールバスの運行条件

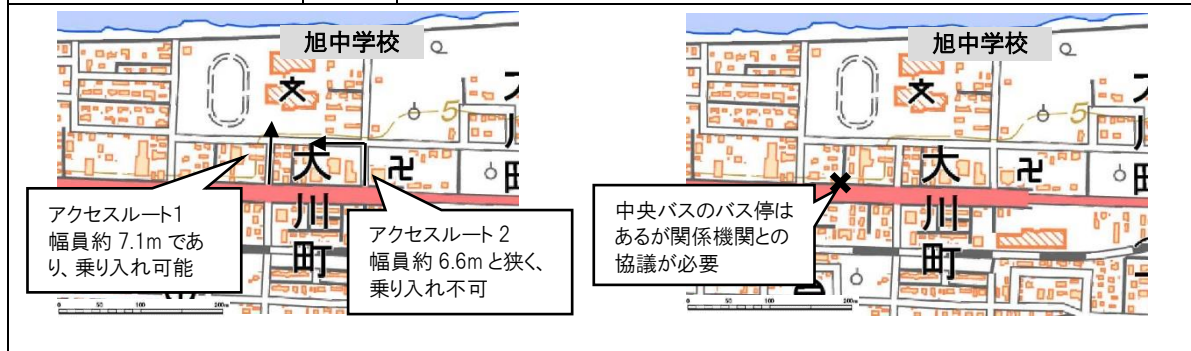
項目	評価	理由
敷地内に乗り入れ可能か	×	・ 中型バス（車幅 2.3m）であっても、いずれのアクセスルートも幅員が狭く、徒歩通学の生徒との接触などの危険性があるため、乗り入れ不可。
近隣で乗降可能か	△	・ 現在、東中学校で行事等によりバスが必要になった際に利用している乗降場所は道の駅だが、直線距離で約 700m あり、毎日の通学には不向き。 ・ 近隣の国道 229 号線に中央バスのバス停があるが、スクールバスが停車するためには警察・道路管理者との協議及びバス事業者との協定の締結が必要。



学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

■旭中学校のスクールバスの運行条件

項目	評価	理由
敷地内に乗り入れ可能か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中型バス（車幅 2.3m）の通行にあたって十分な幅員があり、乗り入れに問題なし。ただし生活道路を通行するため住民への配慮が必要。 ・ 大型バス（車幅 2.5m）は乗り入れ不可。
近隣で乗降可能か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の国道 5 号線に中央バスのバス停（切り込み付）があるが、スクールバスが停車するためには警察・道路管理者との協議及びバス事業者との協定の締結が必要。



ii) 災害への安全性

・ 災害への安全性を確認したところ、地震や土砂災害に対してはどの学校も安全であることが分かりました。最大クラスの津波や洪水に対しては黒川小・大川小・旭中が一部浸水する恐れがあります。仮にこれらの学校を統合先として活用する場合は、各校が危機管理マニュアルに基づき実施している避難訓練などの対応に継続して取り組む必要があります。

■統合先候補の災害への安全性

		小学校		中学校	
		黒川小	大川小	東中	旭中
想定される災害	地震(耐震性の有無)	問題なし (新耐震基準)	問題なし (耐震改修済)	問題なし (耐震改修済)	問題なし (新耐震基準)
	土砂災害	警戒区域外	警戒区域外	警戒区域外	警戒区域外
	洪水浸水 (100年に1回程度の降雨での余市川の洪水)	0~0.5m (南側は一部3~5m)	浸水なし	浸水なし	浸水なし
	津波浸水 (100年~1,000年に1回程度の最大クラスの津波) (参考) 海拔	浸水なし (グラウンドの北側が一部0~3m)	浸水なし (敷地の北側が一部0~0.5m)	浸水なし	浸水なし (敷地の北側が一部0.5~3m)
指定緊急避難場所として対応できる災害の種類		地震、土砂災害	地震、土砂災害	地震、土砂災害 津波、洪水	地震、土砂災害

資料：余市町教育委員会資料、余市町防災ガイドマップ（令和3年8月修正版）

学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

iii) 施設の老朽化状況

- ・第1章で示したように、統合先候補の学校はいずれも老朽化が進行しています。統合先として活用する場合は長寿命化改修を実施し、施設の経年劣化の回復や設備の更新に加えて、間取りの変更などにより新しい時代に求められる教育環境の水準を確保する必要があります。また、改修中は仮設校舎で授業を実施し、児童生徒の学習に支障がないようにする配慮が必要です。

iv) 改修及び建替えにかかる費用

- ・令和12年に統合した場合の長寿命化改修の費用を概算したところ、小学校では大川小が黒川小より約5億円高く、中学校では旭中が東中より約2億円高くなります。なお、令和30年代には建替えが必要になりますが、学校による金額の違いはありません。また、大川小は空き教室が不足することにより増築が必要となり、他の3校は施設整備指針の計算上の面積に対して現在の面積が不足することにより増築が必要となりますが、いずれも現在の敷地内で対応できる範囲内です。

■統合先候補の長寿命化改修及び建替えにかかる費用

			小学校		中学校	
			黒川小	大川小	東中	旭中
R12 (改修)	前提 条件	必要校舎床面積(m ²)	7,791	7,791	5,530	5,530
		必要体育館床面積(m ²)	1,258	1,258	1,237	1,237
		既存校舎床面積(m ²)	7,091	3,402	5,584	5,000
		既存体育館床面積(m ²)	1,461	1,999	1,200	1,881
		改修床面積(m ²)	8,552	5,401	6,784	6,881
		増築床面積(m ²)	700	4,389	37	530
	概算 結果	長寿命化改修費(万円)	256,560	162,030	203,520	206,430
		増築費(万円)	35,000	219,450	1,850	26,500
		仮設校舎の建設・解体費(万円)	70,910	34,020	55,300	50,000
		設計費、工事監理費(万円)	20,525	12,962	16,282	16,514
(A)建設・改修費(万円) 小計		382,995	428,462	276,952	299,444	
R34 (建替)	前提 条件	必要校舎床面積(m ²)	5,737	5,737	4,142	4,142
		必要体育館床面積(m ²)	1,258	1,258	1,237	1,237
	概算 結果	建替え費(万円)	349,750	349,750	268,950	268,950
		仮設校舎の建設・解体費(万円)	57,370	57,370	41,420	41,420
		設計費、工事監理費(万円)	24,483	24,483	18,827	18,827
		(C)建替え費(万円) 小計	431,603	431,603	329,197	329,197

注) 改築単価は近年の建設費の高騰を踏まえた単価(50万円/m²)とし、長寿命化改修の単価はその6割(30万円/m²)、大規模改造の単価はその概ね2割(校舎は12.5万円/m²、体育館は11万円/m²)とした。必要面積は「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づき算出。ただし小学校は放課後児童クラブの床面積分を追加している。

学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

④ 統合先候補の課題のまとめ

- ・ここまでで挙げた町内の小学校及び中学校に対する課題をまとめると、以下のようになります。
- ・シミュレーションの結果によると、沢町小及び西中は、適正配置及び空き教室の状況から統合先として活用することは難しいと言えます。
- ・ただし、他学校区からの通学に適した黒川小・大川小・東中・旭中の4校に限定しても、どの学校も統合に際してそれぞれ異なる観点での課題があります。

■シミュレーションに基づく小学校及び中学校の評価

評価	小学校			中学校		
	黒川小	沢町小	大川小	東中	西中	旭中
徒歩 30 分以内の児童生徒	44%	19%	53%	22%	14%	39%
小 2km・中 3km 以内の児童生徒	60%	22%	64%	77%	20%	67%
空き教室	○ (普通教室の転用により対応可能)	× (普通教室が不足)	△ (特別支援教室等が不足する可能性あり)	○ (普通教室の転用により対応可能)	△ (特別支援教室等が不足する可能性あり)	○ (普通教室の転用により対応可能)

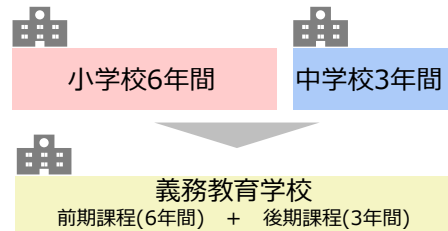
■統合先を決めるうえでの検討課題一覧

評価		小学校		中学校	
		黒川小	大川小	東中	旭中
スクールバスの運行条件	敷地内乗り入れ	○ (乗り入れ可)	△ (乗り入れ可・生活道路を通行するため住民への配慮が必要)	× (乗り入れ不可)	△ (中型バスなら乗り入れ可・生活道路を通行するため住民への配慮が必要)
	近隣での乗降	△	△	△	△
災害への安全性		△ (津波、洪水への対応が必要)	△ (津波への対応が必要)	○	△ (津波への対応が必要)
施設の老朽化		○ (築 38～39 年)	△ (築 49～50 年)	○ (築 41～42 年)	○ (築 34 年)
長寿命化改修の費用		○ (約 38 億円)	△ (約 43 億円)	○ (約 28 億円)	△ (約 30 億円)

学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

3) 小中一貫校（義務教育学校）の新設の検討

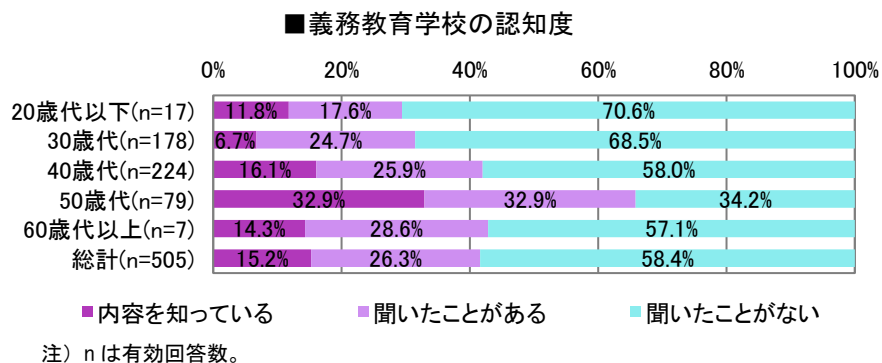
・義務教育学校とは、1人の校長の下で1つの教職員組織を置き、小学校6年間と中学校3年間という合計9年間の義務教育を一貫して実施する新しい学校形態のことです。令和4年5月現在、全国に178校（うち道内に20校）が設置されています（出典：令和4年度学校基本調査速報値、私立校含む）。



・義務教育学校の創設の背景には、これまでの9年間の義務教育に対する以下のような課題があります。これらを解消する制度として義務教育学校に期待が寄せられています。

- * 小中それぞれの教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育に取り組む機運の高まり（例えば中学校の教員が、小学校で何を学び、何につまずいたのかを把握することで学習内容の連続性を保つ等）
- * 外国語をはじめとする教育の量的・質的充実に対応するための小中連携の必要性
- * 中学校への進学に際して新しい環境に不応を起す中1ギャップへの対応の必要性

・一方で、令和4年9月に実施した保護者アンケートによると、義務教育学校について「内容を知っている」と答えた方は全体の2割弱であり、十分に認知されていないことが分かりました。



・また、義務教育学校には以下のようなメリット・デメリット（懸念される課題）があると指摘されています。義務教育学校という形態が余市町の子どもたちにとってより良い学びの場になるかどうかは引き続き検討が必要です。

■義務教育学校のメリット・デメリット

メリット	デメリット（懸念される課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・小中が1つの組織になることで、小中一貫教育を安定して実施できる ・小中で一貫した特別の教育課程を編成できる ・校務の効率化、カウンセラー等の専門スタッフの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・一貫教育による人間関係の固定化の恐れと、転出入する児童生徒への対応 ・小学校高学年におけるリーダー性の育成機会が失われる恐れ

出典：文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」より抜粋

学校施設の考え方	検討項目
①少子化が進むことを見据えて、統合により標準規模の学校をつくる	標準規模の学校をつくるための統合パターンの検討

4) 学校にかかる費用の長期的な見通し

- ・既存施設を活用した学校の統合パターンとして、「黒川小学校と東中学校」、「大川小学校と旭中学校」、「黒川小学校と旭中学校」、「大川小学校と東中学校」という4つの組み合わせについて学校にかかる長期的な費用を概算しました。
- ・費用の概算にあたっては、統合時期として想定する令和12年度から、対象の小中学校が築60年以上となり、かつ最も古い大川小学校が施設の耐用年数の80年を迎える令和34年度までを対象とし、令和12年度に長寿命化改修を実施する際の費用と、令和34年度に建て替えを実施する際の費用を算出しました。また、令和12年度から令和34年度の間の維持管理費と、統合先へのスクールバスの運行費用についても概算しました。
- ・加えて、小中一貫教育の学校形態である義務教育学校の新設(令和12年度)と大規模改造(令和34年度)についても同様に費用を算出しました。
- ・概算の結果、「黒川小と東中」が最も費用が安く、次いで「黒川小と旭中」が安くなることが分かりました。「大川小と旭中」の場合は、大川小学校の増築にかかる費用を考慮すると、他の学校に比べてやや改修費が高くなる見込みです。
- ・なお、義務教育学校は令和12年度に新設する際の費用が高額になるものの、令和34年度の建替えまで含めて長期的に見ると既存の学校施設を活用するよりも安くなることが分かりました。

■小学校と中学校の統合の取組み全体でかかる長期的な費用

統合パターン		黒小と東中	大小と旭中	黒小と旭中	大小と東中	義務教育学校
小学校の統合	統合先の学校	黒小	大小	黒小	大小	黒小・沢小・大小・東中・西中・旭中を新設校に統合
	他校へ統合する学校	沢小・大小	黒小・沢小	沢小・大小	黒小・沢小	
中学校の統合	統合先の学校	東中	旭中	旭中	東中	
	他校へ統合する学校	西中・旭中	東中・西中	東中・西中	西中・旭中	
R12年 小学校改修費(万円)		382,995	428,462	382,995	428,462	-
R12年 中学校改修費(万円)		276,952	299,444	299,444	276,952	-
R12年 義務教育学校建設費(万円) ※1		-	-	-	-	871,156
(A)R12年 建設・改修費 小計(万円)		659,947	727,906	682,439	705,414	871,156
維持管理費(万円/年)(小学校1校+中学校1校)		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
維持管理費(万円/年)(登小)		750	750	750	750	750
維持管理費(万円/年) 小計 ※2		2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
スクールバス費用(万円/年) ※3		4,954	3,718	4,365	3,981	4,254
維持管理費+スクールバス費(万円/年)		7,204	5,968	6,615	6,231	6,504
(B) R12~R34(22年分) 学校運営費用		158,479	131,305	145,526	137,078	143,097
R34年 小学校建替え費(万円)		431,603	431,603	431,603	431,603	-
R34年 中学校建替え費(万円)		329,197	329,197	329,197	329,197	-
R34年 義務教育学校大規模改造費(万円)		-	-	-	-	308,264
(C)建替え・大規模改造費 小計		760,800	760,800	760,800	760,800	308,264
(A)建設・改修費+(B)学校運営費用 +(C)建替え・大規模改造費		1,579,226	1,620,011	1,588,765	1,603,292	1,322,517

※1: 義務教育学校を新設する際の候補地が未定のため、土地の取得や造成に係る費用は除く。

※2: 維持管理費は余市町学校施設長寿命化計画の試算で使用されている小中学校7校の近年の維持管理費の平均値から算出。

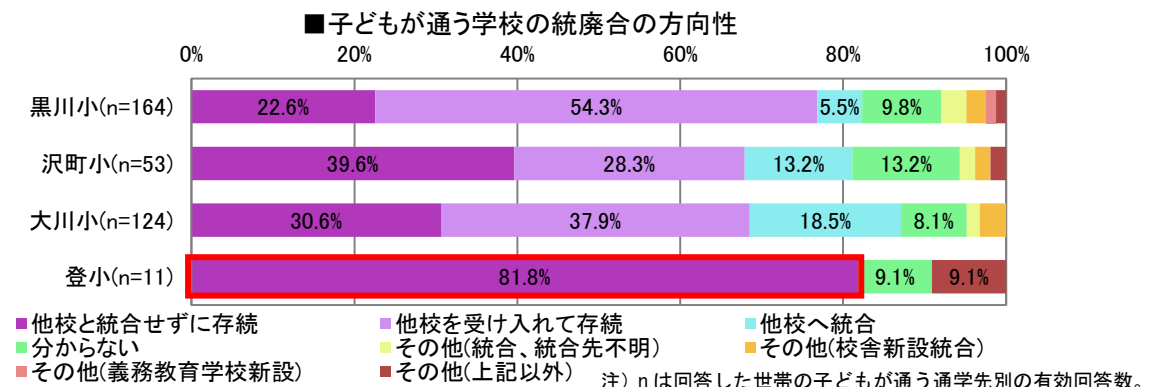
※3: 義務教育学校は現段階でスクールバスのルートが確定できないため、既存施設を活用した場合の平均値を使用。

学校施設の考え方	検討項目
②多様な選択肢の1つとしての小規模校のあり方を検討する	小規模校のあり方の検討

- ・余市町の教育目標に基づき、一定以上の規模の集団の中での教育を実施する一方、多様な事情を持つ児童生徒にもきめ細やかに対応し、平等な教育機会を提供することが求められます。
- ・そこで、将来的に児童生徒が減少する中で、統合により適正規模を満たす学校をつくることと同時に、多様な選択肢の一つとしての小規模校のあり方を検討する必要があります。
- ・小規模校には一人ひとりの児童生徒の学習状況を的確に把握でき、きめ細やかな指導が行いやすくなる等のメリットがある反面、大きな集団の中での社会的経験が不足しやすい等の課題があります。
- ・小規模校のメリットと課題の両面を踏まえると、余市町では登小学校において不登校児童の支援の実績があり、多様な事情を持つ児童の選択肢となっています。また、保護者と地域の積極的な取り組みと意識の高さから、地域との強い結びつきの中で学習する環境を提供しています。
- ・以上より、余市町では登小学校について、児童数の動向に注視しながら、多様な選択肢の一つとなる小規模校として今後の学校のあり方を検討します。検討にあたっては、余市町の学校教育に対する効果を十分に検証するとともに、小規模校としてのメリットの最大化とデメリットの克服を図ります。また、小規模校から中学校に進学する際、新しい環境にいち早く馴染めるように生徒のケアに取り組めます。

登小学校の特色

- ①不登校児童の支援などきめ細かな指導の実績
 - ・他校から不登校児童を受入れ、教育機会の確保等の教育支援を行っている
- ②学校存続の声が多い
 - ・アンケートでは「統合せずに存続」が81.8%
 - ・他校は2～4割であり、登小は顕著に多い
- ③地域との結びつきが強い
 - ・多種多様な取り組みを実施



学校施設の考え方	検討項目
③地域コミュニティの核としての役割を検討する	今後地域とともに検討

- ・学校は児童生徒の学びの場であると同時に、地域の方々との文化・スポーツ・交流・学習等の拠点であり、子どもたちの成長を見守ることで地域コミュニティの精神的支柱としても機能しています。
- ・今後、標準規模の学校をつくるための統合に向けて、地域の方々とともに地域コミュニティの核としての役割を検討していきます。

2 適正規模・適正配置の方向性

- ・ここまでの検討結果に基づき、適正規模（小学校12学級以上、中学校6学級以上）を達成することを重視する場合の方向性を以下の通りとします。

1. 余市町が目指す適正規模と適正配置について

- 適正規模について、校長ヒアリングや保護者アンケートを踏まえ、小学校は12学級以上、中学校は6学級以上とする。
- 適正配置の通学距離は現状の通学距離を鑑み、小学校は徒歩2.5km以内、中学校は徒歩3km以内とする。これらの距離以上の通学の場合は、自転車またはバスでの通学とする。いずれの場合も通学時間は60分以内とする。

2. 適正規模と適正配置の達成に向けて検討する統合先について

- 適正規模と適正配置を達成するために、統合先として黒川小・大川小および東中・旭中を対象とした検討を行う。ただし、いずれも統合先として次のような課題がある。

2-1. 統合先としての黒川小の課題

- 統合に際して教室数は不足しないが、施設整備指針の計算上の面積に対して現在の面積が不足することにより増築（700m²）が必要。
- スクールバスは敷地内に乗り入れが可能。また、近隣で乗降する場合は関係機関との協議が必要。
- 敷地の一部が津波及び洪水の浸水想定区域に含まれることから、危機管理マニュアルに基づき実施している避難訓練などの対応が引き続き必要。

2-2. 統合先としての大川小の課題

- 統合に際して教室数が不足するため大幅な増築（4,389m²）が必要。
- スクールバスは敷地内に乗り入れが可能だが、生活道路を通行するため住民への配慮が必要。また、近隣で乗降する場合は関係機関との協議が必要。
- 敷地の一部が津波浸水想定区域に含まれることから、危機管理マニュアルに基づき実施している避難訓練などの対応が引き続き必要。
- 他校に比べて特に老朽化が進み、耐用年数が近い。
- 上記の増築により、長寿命化改修の際の費用が黒川小よりも高額になる可能性がある。

2-3. 統合先としての東中の課題

- 統合に際して教室数は不足しないが、施設整備指針の計算上の面積に対して現在の面積が不足することにより増築（37m²）が必要。
- スクールバスの敷地内への乗り入れが不可能。また、近隣で乗降する場合は関係機関との協議が必要。

2-4. 統合先としての旭中の課題

- 統合に際して教室数は不足しないが、施設整備指針の計算上の面積に対して現在の面積が不足することにより増築（530m²）が必要。

- スクールバスは中型バスであれば敷地内に乗り入れが可能だが、生活道路を通行するため住民への配慮が必要。また、近隣で乗降する場合は関係機関との協議が必要。
- 敷地の一部が津波の浸水想定区域に含まれることから、危機管理マニュアルに基づき実施している避難訓練などの対応が引き続き必要。
- 上記の増築により、長寿命化改修の際の費用が東中よりも高額になる可能性がある。

2-5. 沢町小及び西中の今後の方向性

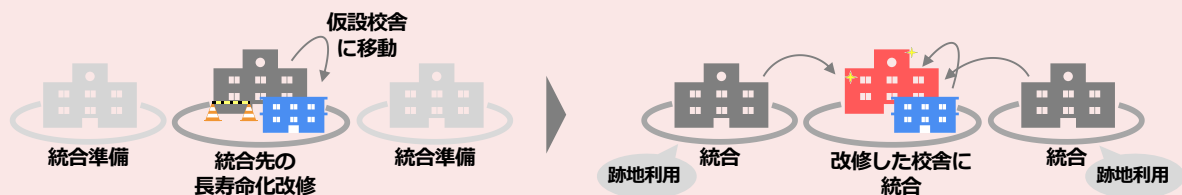
- 沢町小・西中は他の学校区からの通学に不向きな位置にあり、クラス替えができる学校規模が十分でないことから、他校への統合を検討する。

3. 統合の方法について

- 統合後の施設については、既存施設を活用した統合（ケース1）及び小中一貫校（義務教育学校）の新設（ケース2）を検討する。それぞれの方法には次のような課題がある。

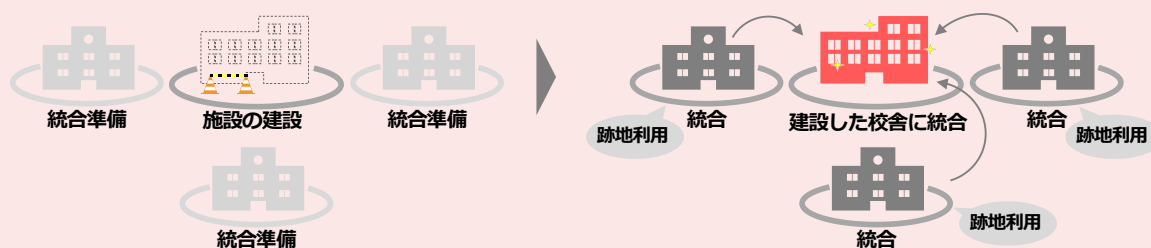
3-1. ケース1：既存施設を活用した統合の課題

- 既存施設はいずれも老朽化が進行しているため、統合先として活用する場合は長寿命化改修及び増築工事を実施し、施設の経年劣化の回復や設備の更新に加えて、間取りの変更などにより新しい時代に求められる教育環境の水準を確保する。改修中は仮設校舎で授業を実施し、児童生徒の学習に支障がないように配慮する。
- なお、統合先の学校は長寿命化改修を実施したとしても、長期的な将来（令和30年代）には施設の耐用年数を迎え始めるため、建替えが必要になることに留意する。



3-2. ケース2：小中一貫校（義務教育学校）の新設の課題

- 義務教育9年間を一体的に捉えた教育が求められる中で、これまで余市町になかった新しい学校形態である、小中一貫型の義務教育学校の新設により、適正規模・適正配置を達成することも選択肢の一つとして検討する。ただし、保護者アンケートの結果から、義務教育学校はまだ十分に認知されていないことが明らかとなっている。
- 検討にあたっては、校舎の新設が可能な候補地の選定や、新たな学校形態に関する町民への周知など、段階を踏みながら進める。



4. 多様な選択肢の一つとしての小規模校について

- 登小については不登校児童の支援などきめ細かな指導を行い小規模校としての教育を推進してきたことや、保護者と地域の積極的な取り組みと意識の高さによって地域との強い結びつきの中で学習する環境を提供していることから、多様な選択肢の一つとなる小規模校として今後の学校のあり方を検討します。

5. 統合の具体化に向けた検討について

- 再配置の結論を出す過程においては、今後策定される他部門の計画と連携を図りながら、統合にかかる費用や通学手段などの支援についても総合的に検討するとともに、児童生徒の保護者や就学前の子供の保護者、地域住民に対して丁寧な説明を行う。
- また、学校は児童生徒の学びの場であると同時に、地域の方々の文化・スポーツ・交流・学習等の拠点であり、子どもたちの成長を見守ることで地域コミュニティの精神的支柱としても機能している。今後は統合の具体化に向けて、地域の方々とともに地域コミュニティの核としての機能を検討する。
- なお、小中一貫校を新設するケース2だけでなく、既存施設を活用するケース1であっても、9年間の義務教育を見通して、小学校と中学校で系統性・連続性を重視した小中一貫教育の取り組みを推進する。

・適正規模・適正配置を達成するための方向性をまとめると、以下のようになります。

■適正規模・適正配置を達成するための方向性

	短期的な将来 (令和12年ごろ)	長期的な将来 (令和30年代)
ケース1 既存施設を活用した統合 (アンケートを踏まえた方向性)		 個別に建替え 維持管理費用 1.4億/校×3校
ケース2 小中一貫校(義務教育学校)の新設 (委員会等での意見を踏まえた方向性)		 学校施設の維持 維持管理費用 義務教育学校=2.7億 存続校=1.4億/校×1校

参考資料

1 策定の経過、委員会の概要

- ・本計画の策定にあたって、余市町教育委員会教育長の諮問を受け、余市町立学校適正配置等検討委員会が設置され、以下の通り議論を行いました。

■本計画の策定経過

時期	会議・取組み	内容
令和4年7月	校長先生ヒアリング	・各学校の現状、適正規模の考え方
8月28日	第1回検討委員会	・現状と課題、学校教育のあり方 ・アンケートの調査内容 ・検討の視点、プロセス
9月14日～26日	保護者アンケート	・1,178通配布、540通回収
10月28日	第2回検討委員会	・アンケート結果 ・シミュレーション結果
12月26日	第3回検討委員会	・適正規模、適正配置の検討結果
令和5年1月～2月	パブリックコメント	・計画素案について意見募集
3月1日	第4回検討委員会	・パブリックコメントの結果

余市町立学校適正配置等検討委員会条例

(設置)

第1条 児童生徒の減少に対応した教育環境の適正な整備を図るため、余市町立学校適正配置等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、町立学校の適正配置等に関する事項について審議し、答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保護者
- (3) 学校関係者
- (4) 公募による者
- (5) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委員会の答申が終了するまでとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

- 2 この条例による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。
(余市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 余市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和35年余市町条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表いじめ防止対策委員会の項の次に次のように加える。

町立学校適正配置等検討委員会	学識経験を有する委員	日額 14,000円	1,500円	同上
	その他の委員	日額 4,000円	1,500円	同上

余市町立学校適正配置等検討委員会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	役職等
学識経験を有する者	かわ もり けい じ二 河 森 計 二	小樽商科大学 商学部 企業法学科 教授
保護者	たか はし しん ご 高 橋 伸 吾	余市町 PTA 連合会
保護者	みず しま の ぞみ 水 島 希 望	余市町 PTA 連合会
学校関係者	あけ むら ひで ゆき 明 村 秀 之	余市町校長会 黒川小学校 校長
学校関係者	やま した ひで かず 山 下 秀 一	余市町校長会 旭中学校 校長
公募による者	しげ の えい じ 茂 野 栄 司	自営業
公募による者	くり はら あ き 栗 原 有 希	会社員
その他教育長が必要と認める者	かど い あつし 角 井 敦	余市町区会連合会 会長
その他教育長が必要と認める者	たか み しん ご 高 見 伸 吾	余市青年会議所 理事長
その他教育長が必要と認める者	ほり や ひろ あき 彫 谷 泰 嗣	余市町地域子ども会 育成連絡協議会 会長
その他教育長が必要と認める者	にし おか とも ひろ 西 岡 知 洋	リタ幼稚園 園長
その他教育長が必要と認める者	てら い かず や 寺 井 一 哉	ほうりゅうじ保育園 園長

※水島委員は令和5年2月20日（月）に退任。

2 保護者アンケート結果

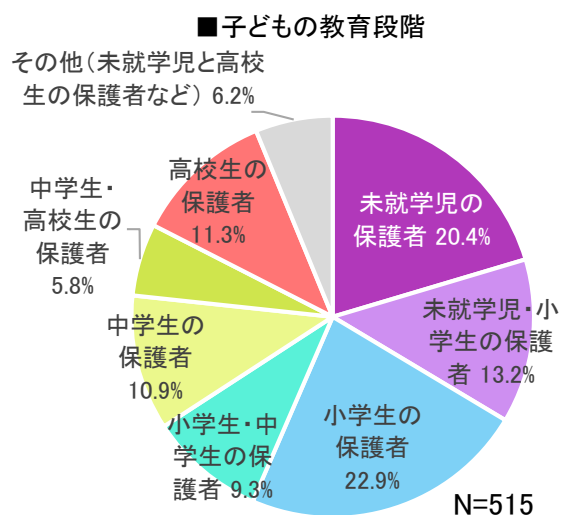
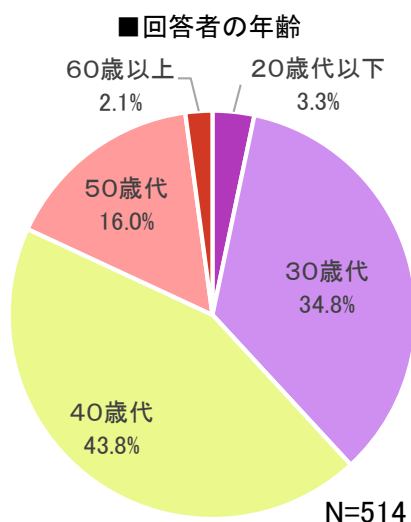
1) アンケートの実施概要

■保護者アンケートの実施概要

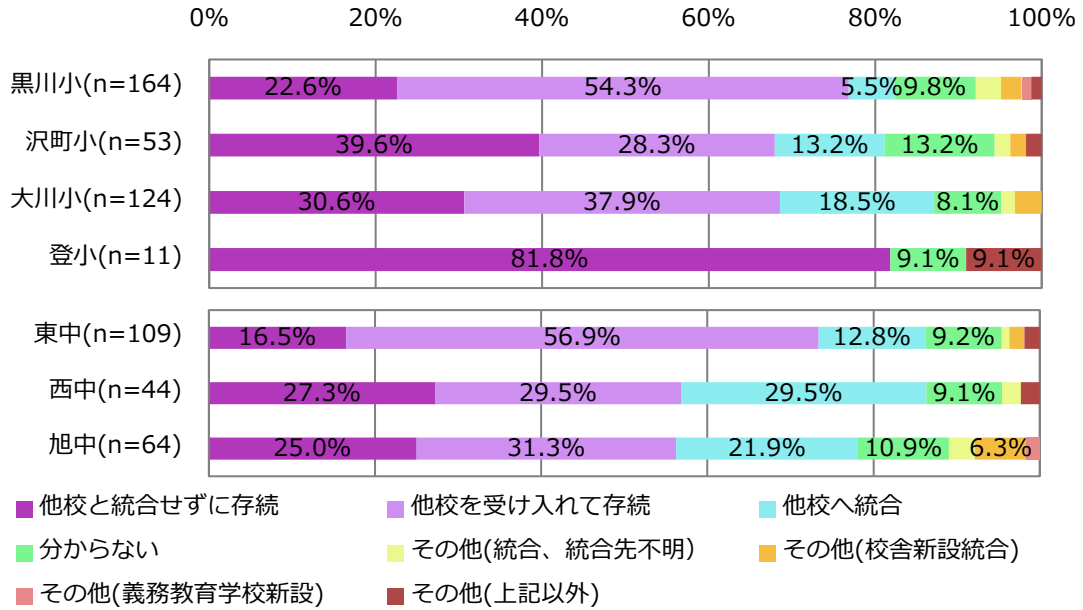
目的	学校の適正規模・適正配置の検討にあたって重要となる、学級数と通学状況について、現在の状況や保護者から見たニーズを把握する。
対象	本町在住で、町立小中学校の児童生徒、高校生、未就学児のいずれかがいる世帯
配布枚数	配布: 1,178 通 回収数: 540 通 (45.8%) 有効回答数: 515 通 (43.7%)
配布方法	郵送による配布・回収 (WEB での回答も可)
回答期間	令和 4 年 9 月 14 日～9 月 26 日
主な設問	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者属性 ・子どもの属性 (子が3人以上いる場合は年齢が1番小さい子と2番目に小さい子) ・許容できる通学時間、望ましい通学手段 ・1学年当たりの学級数 ・統廃合の方向 ・義務教育学校の認知度 ・そのほか自由記述
別添資料	以下の資料を調査票と併せて送付し、回答前に確認する形式とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校別の児童生徒数・学級数の推移 (実績・将来) ・小規模校のメリット・デメリット

2) アンケートの結果

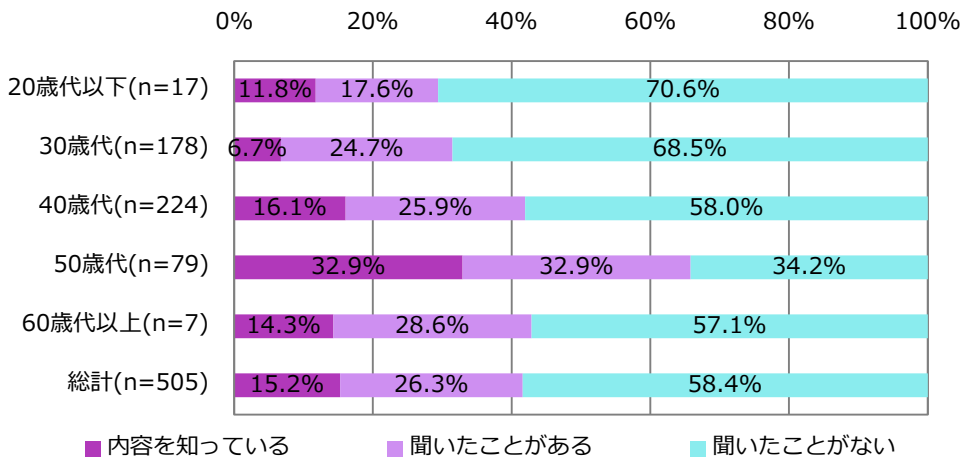
※計画本文に掲載した結果は省略しています。Nは有効回答数を表します。



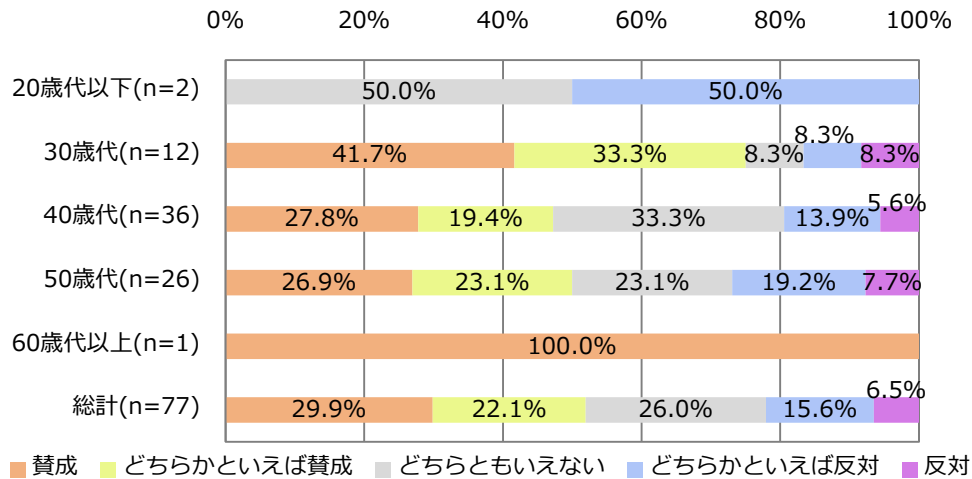
■子どもが通う学校の統廃合の方向性



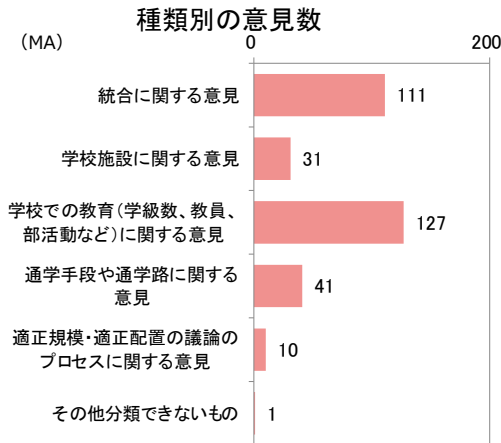
■義務教育学校の認知度



■義務教育学校の新設をどう思うか(内容を知っていると答えた人のみ)



■自由記述欄

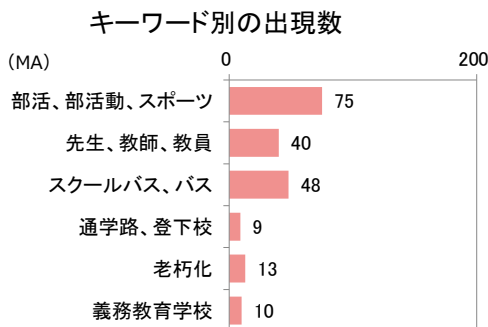


統合に関する意見の例 (適正規模・適正配置に関連する内容を抜粋)

- 多様な人間関係を築くため、できるだけ統合した方がよい
- 小学校は**地域の核**なので存続すべき
- 統廃合はやむを得ないが、**通学圏が広がるので、通学方法などにも配慮**すべき

通学に関する意見の例 (適正規模・適正配置に関連する内容を抜粋)

- 統合するなら**スクールバス**が必要。特に冬季は雪の影響があるので、スクールバスがあると良い
- 統合しても体力をつけるために**徒歩**通学させたい



施設に関する意見の例 (適正規模・適正配置に関連する内容を抜粋)

- **老朽化**が目立つ。新しい校舎で学習させたい
- 教育に必要な**プール、冷暖房**などを設置してほしい

部活動に関する意見の例 (適正規模・適正配置に関連する内容を抜粋)

- 統合は子どもたちへの影響がやや心配。部活動だけ**町内で合同**にするのはどうか
- 部活動の**選択の幅**が広がると良い